

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【事業年度】	第16期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
【会社名】	MITホールディングス株式会社
【英訳名】	MIT Holdings CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 典久
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
【電話番号】	043(239)7252
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営推進センター長 三方 英治
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
【電話番号】	043(239)7252
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営推進センター長 三方 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	3,865,268	4,357,363	4,786,307	5,240,301	5,117,826
経常利益 (千円)	60,796	120,190	94,740	187,863	162,301
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	28,679	45,416	47,524	124,639	94,862
包括利益 (千円)	29,178	46,340	49,635	126,519	95,210
純資産額 (千円)	574,311	516,034	551,815	663,904	723,290
総資産額 (千円)	1,556,882	1,792,327	2,274,294	2,442,674	2,106,939
1株当たり純資産額 (円)	278.52	260.73	278.78	334.20	362.34
1株当たり当期純利益 (円)	13.99	22.35	24.01	62.93	47.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.36	21.72	23.43	61.54	46.75
自己資本比率 (%)	36.9	28.8	24.3	27.2	34.3
自己資本利益率 (%)	5.1	8.3	8.9	20.5	13.7
株価収益率 (倍)	57.76	29.89	28.90	11.14	22.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	128,736	177,379	234,720	354,775	308,156
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,452	123,094	62,730	70,768	56,381
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,552	78,174	78,740	62,999	423,457
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	381,288	513,748	764,479	985,487	813,804
従業員数 (人)	320	363	396	398	382

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	394,800	445,841	408,638	430,359	437,919
経常利益 (千円)	91,018	130,117	71,774	81,313	111,948
当期純利益 (千円)	1,668	46,851	17,348	74,980	47,594
資本金 (千円)	286,710	291,430	291,450	292,170	293,130
発行済株式総数 (株)	2,062,000	2,109,200	2,109,400	2,116,600	2,126,200
純資産額 (千円)	621,786	570,213	575,818	638,249	650,368
総資産額 (千円)	1,256,040	1,394,232	1,524,245	1,603,000	1,302,208
1株当たり純資産額 (円)	301.54	288.10	290.91	321.29	325.81
1株当たり配当額 (円)	7	7	8	19	30
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	0.81	23.05	8.76	37.86	23.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.78	22.41	8.55	37.02	23.45
自己資本比率 (%)	49.5	40.9	37.8	39.8	49.9
自己資本利益率 (%)	0.3	7.9	3.0	12.4	7.4
株価収益率 (倍)	997.53	28.98	79.22	18.52	45.59
配当性向 (%)	864.2	30.4	91.3	50.2	125.4
従業員数 (人)	14	16	18	18	18
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(1)	(2)	(2)	(2)
株主総利回り (%)	33.1	27.7	29.0	30.1	47.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.2)	(118.7)	(145.6)	(168.2)	(217.2)
最高株価 (円)	2,465	1,119	1,146	825	1,299
最低株価 (円)	808	501	542	561	652

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む)は年間平均雇用人数を()外数で記載しております。
2. 第12期の株主総利回りについては、2020年11月末の株価を基準に算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2025年11月期の1株当たり配当額30円については、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
6. 第16期の1株当たり配当額には、株式会社システムイオの創立35周年記念配当4円を含んでおります。

2【沿革】

年月	概要
1990年1月	東京都品川区において株式会社システムイオ（資本金300万円）を設立 システム開発、運用及びそれらに付随するサービス事業を開始
1996年11月	株式会社システムイオの本社を東京都港区に移転
1997年4月	株式会社システムイオの関西事業部を大阪市福島区に開設
2001年6月	株式会社システムイオ（関西事業部を審査範囲に含む）において、「ISO9001」（注1）認証取得
2004年6月	株式会社システムイオ関西事業部を分社化し、株式会社NetValue.IOを設立
2006年10月	株式会社システムイオ100%出資子会社としてバリアリーフ・インターナショナル株式会社を設立
2006年11月	株式会社システムイオの「ISO9001」（注1）審査範囲に、株式会社NetValue.IOを追加
2007年9月	株式会社システムイオにてTHINK BUILDER株式会社（現株式会社ビーガル）を子会社化 同時に秋田営業所、埼玉営業所、北陸営業所、広島営業所、高松営業所、九州営業所を承継
2007年10月	THINK BUILDER株式会社の商号をダイナウェア・システムズ・ラボ株式会社（現株式会社ビーガル）へ変更
2008年7月	株式会社NetValue.IOにて福岡営業所を福岡市博多区に開設
2008年9月	ダイナウェア・システムズ・ラボ株式会社の商号を株式会社ビーガルへ変更
2009年12月	株式会社システムイオの単独株式移転により、持株会社M I Tホールディングス株式会社を設立 株式会社システムイオからM I Tホールディングス株式会社への株式譲渡により、株式会社NetValue.IO、株式会社ビーガル、バリアリーフ・インターナショナル株式会社は、M I Tホールディングス株式会社の完全子会社となる
2010年1月	株式会社NetValue.IOの商号を株式会社NetValueへ変更
2011年10月	株式会社システムイオ（株式会社NetValueを審査範囲に含む）にて、「ISO27001」（注2）認証取得
2013年12月	バリアリーフ・インターナショナル株式会社を株式会社システムイオに吸収合併
2014年12月	株式会社テックアイオーサービスを株式交換により子会社化
2015年9月	M I Tホールディングス株式会社（99%）、株式会社システムイオ（1%）の共同出資にて、ミャンマー連邦共和国にVision Links Myanmar Co.,Ltd.を設立
2015年12月	株式会社テックアイオーサービスを株式会社システムイオに吸収合併
2016年8月	株式会社システムイオにて「プライバシーマーク」（注3）使用許諾事業者の認定を取得
2017年10月	株式会社ビーガルにてドローンサービス事業を開始
2017年12月	株式会社システムイオのセキュリティソリューション事業を株式会社ビーガルに事業譲渡
2018年4月	株式会社ビーガルにて株式会社ダイレクトクラウドから電子書籍ソリューションを提供するWisebook事業を譲受け、デジタルマーケティングサービスを開始
2019年3月	株式会社ビーガルにて「プライバシーマーク」（注3）の使用許諾事業者の認定を取得
2020年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2021年11月	株式会社オレンジコンピュータを子会社化（当社の孫会社化）
2022年1月	株式会社エーピーエスを子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴いスタンダード市場に移行
2023年2月	有限会社ネット企画を子会社化
2023年4月	有限会社ネット企画の商号を株式会社ネットウィングスへ変更
2023年9月	株式会社オレンジコンピュータを株式会社エーピーエスに吸収合併
2024年3月	Vision Links Myanmar Co.,Ltd.（非連結）を清算
2024年12月	株式会社NetValueを株式会社システムイオに吸収合併
2025年2月	株式会社エーピーエスにて「プライバシーマーク」（注3）の使用許諾事業者の認定を取得

- （注）1．ISO9001（品質マネジメントシステム：QMS）とは、国際標準化機構（ISO）が制定した国際規格で、製造やサービス提供といった業務プロセスの維持や改善によって、製品やサービスの質の向上を図るためのマネジメントシステム規格です。
- 2．ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム：ISMS）とは、国際標準化機構（ISO）が制定した情報資産の保護、利害関係者からの信頼を獲得するための“セキュリティ体制の確保”を目的としたフレームワークの国際規格です。
- 3．プライバシーマーク制度とは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が、日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

3【事業の内容】

当社グループは、「企業価値向上に貢献する Vitalize Company グループ」を掲げ、「我々企業グループ全社は知的アスリート集団を目指します。当社グループは常にもてる知識を結集し、創造力を発揮し、最高品質のサービスでイノベーションとビタミンを社会に提供し続けます。」を経営理念としております。

持株会社である当社並びに連結子会社4社（株式会社システムイオ、株式会社ビーガル、株式会社エーピーエス、株式会社ネットウィングス）により構成されており、公共、金融、通信、エネルギー、運輸物流などの社会インフラを支えるシステムの構築、運用を担うシステムインテグレーションサービスを事業の中核に、社会の課題を解決する場となるシステムやデジタル化を推進する独自のDXソリューションサービス（デジタルマーケティング、図面DXソリューション、クラウドシステムソリューション）を通じて、「次の時代を守るモノづくり・次の世代を助けるサービス」の提供を目指しております。

持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、経営全般における指導、採用・教育を含む事務委託及び、コーポレート・ガバナンスの構築等の管理業務を行っております。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントであります。事業領域をシステムインテグレーションサービスとDXソリューションサービスの2つのサービスに区分しております。各サービスの概要は、以下のとおりであります。

(1) システムインテグレーションサービス

システムインテグレーションサービスは、当社グループにおける事業の中核となるサービスであり、独立系システムインテグレーター（注1）として、1990年の創業以来、35年を超える実績を積み重ねて、幅広いITサービスを提供してきました。公共、金融、通信、エネルギー、運輸物流などの分野を中心に、システム導入のコンサルティングから、システム設計、開発、環境構築、稼働支援、稼働後の運用・保守までを手掛けており、特に社会インフラ系の基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築を柱として、安定した受注の確保を実現しています。あらゆる産業においてデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速している中、企業の競争力強化のためのIT投資意欲は拡大していくことが見込まれており、大手システムインテグレーターでは対応できない多くの中小規模事業者に向けて、生産性向上につながるシステム化コンサルティングサービスの提供を行っております。

(2) DXソリューションサービス

デジタルマーケティング

自社プロダクトであるWisebook（注2）によるデジタルブックの制作・配信をはじめ、紙媒体の電子化サービス、電子書籍化サービス、社内文書管理サービスなどを提供しております。また、教育現場における電子教科書への対応や、閲覧データ解析を活用したマーケティングツール、10か国語の多言語対応が可能なWisebook関連サービスを展開しております。

図面DXソリューション

自社プロダクトであるDynaCADシリーズ（注3）によるCADソリューション（高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CADであるDynaCADシリーズ及び3次元に対応したDynaCAD CUBEの開発・販売や、自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービス）、ドローンソリューション（ドローン操縦技術者講習サービス）（注4）及び、大規模修繕工事に伴う足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのCAD製図サービスを提供しております。

クラウドシステムソリューション

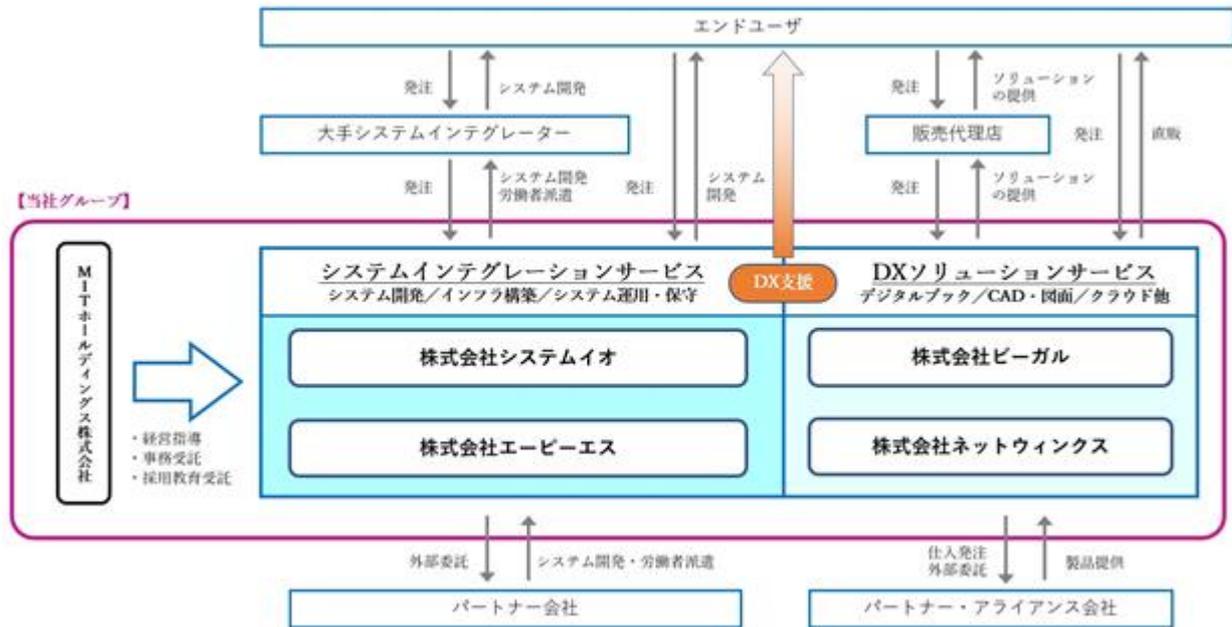
クラウドシステムソリューションは、認証ソリューション（生体認証等を活用した各種認証サービス）、GIGAスクール支援サービス（自治体と連携した教育ICT事業）、「The Meal（ザ・ミール）」（学食・社員食堂向け予約管理システム）、「駐輪場管理システム」（自治体向け駐輪場管理及び放置自転車対策）などのクラウドサービスのほか、中小規模事業者向けシステムソリューションを提供しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特別上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

- (注) 1. システムインテグレーター（Sier）は、メーカー系Sier、ユーザー系Sier、独立系Sierの3つに分類され、独立系Sierは、ハードメーカーや大手企業の出資に依ることなく独自で設立された企業です。そのため、特定のハードウェアやミドルウェアに縛られることなく、最新の技術を柔軟に取り入れ、お客様に最適な提案ができる点が特徴です。
2. Wisebookとは、電子出版やデジタルでの教材制作や配信システム、電子カタログソリューションを展開するサービスであり、株式会社ビーガルの登録商標であります。

3. CADとは、Computer Aided Designの略称で、コンピュータを用いて設計をすること又はコンピュータによる設計支援ツールのことであり、DynaCADシリーズは、高機能で幅広い互換性を持ち、2次元・3次元にも対応できる汎用CADであります。
4. 国土交通省の定める所要の要件を満たした「管理団体」として、操縦技術講習等を実施しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社システムイオ (注)2,3,4	千葉市美浜区	100,000	システムインテ グレーション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり
株式会社ビーガル (注)2	千葉市美浜区	15,000	DXソリューショ ンサービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり
株式会社エーピーエス (注)2	東京都千代田区	10,000	システムインテ グレーション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり
株式会社ネットウィングス (注)2	千葉市美浜区	3,000	DXソリューショ ンサービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員の兼任あり

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、サービス区分の名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 株式会社システムイオについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、2025年11月期の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社システムイオ	4,045,829	152,781	101,282	435,961	862,829

4. 株式会社システムイオと株式会社NetValueは、2024年12月1日を効力発生日として、株式会社システムイオを存続会社とする吸収合併を行いました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	382

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18 (2)	44.2	9.4	4,335

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む)は年間平均雇用人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

2025年11月30日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
50.0	-	77.6	76.3	64.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

2025年11月30日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社システムイオ	6.3	80.0	84.8	86.0	60.6
株式会社ビーガル	33.3	-	86.0	92.9	76.6
株式会社エーピーエス	14.3	-	88.2	98.1	-
株式会社ネットウィンクス	33.3	-	76.7	76.4	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

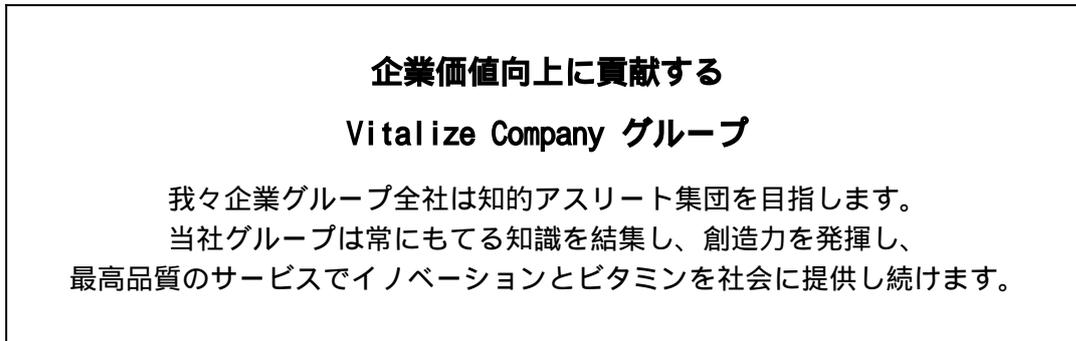
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下を経営理念として、全てのステークホルダーの更なる発展に貢献して参ります。

経営理念



共通施策・コンセプト

当社グループの共通施策として、ビジネスモデルの変革への対応、提案力の強化、人材育成に努めてまいります。また、当連結会計年度では、グループ共通コンセプト「Pro's TeQ (プロズテック)」を掲げ、収益力 (Profit)、営業力 (Sales)、技術力 (Technology)、品質力 (Quality) を高めるために取り組んで参ります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、独立系システムインテグレーターとして、1990年の創業以来、35年を超える実績を積み重ねて、幅広いITサービスを提供してきました。

システムインテグレーションサービスにおいては、大手メーカー、大手システムインテグレーターから各種の社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしております。特に、公共 (中央省庁、自治体)、通信 (携帯キャリア)、金融 (銀行、クレジット、保険)、エネルギー (電力、ガス)、運輸・物流の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引により安定した受注を確保しており、今後も安定的な成長を見込むことが可能であります。また、新規顧客開拓による受注案件の拡大及び、それに伴う要員の確保を進めるとともに、受注単価の向上や高利益率案件へのシフトに取り組んでおります。加えて、エンドユーザとの直接取引となるプライム案件の受注拡大を目的に、エンジニア社員のスキル底上げ、新技術分野の拡充、並びに顧客満足度の向上に向けた施策を継続的に実施しております。

DXソリューションサービスにおいては、当社グループの自社プロダクトであるWisebook及びDynaCADの高収益ビジネスへの選択と集中により、新たなサービス、価値の創出を目指してまいります。Wisebookでは、紙からデジタルへのシフトを加速させるため、基本料0円から始められるデジタルブック配信サービス「Trend Tap」によるデジタルブックの普及とユーザ数の拡大を図り、教育に特化したクラウドサービス「Wisebook EdTech」の資格学校、企業研修等のリスキリングマーケットへの展開と、自治体と連携したGIGAスクール支援事業で教育環境DX化事業の拡大、さらには印刷や配送コストを減らし環境保全への貢献を目指してまいります。また、建設現場における足場図面のCAD製図サービスにおいて、新たに「DynaCAD CUBE」を活用した3D CADデータ提供サービスを開始し、国土交通省が推奨する3次元モデルの活用を積極的に推進するとともに、首都圏中心であったサービス提供を関西・九州地方でも展開することで、更なる収益拡大を目指してまいります。

加えて、Wisebookでは、紙の消費量を削減できるというデジタルブックの特性を活かしたサービスを提供することで、ビジネスから日常までのデジタルシフトを支援し、カーボンニュートラル社会の実現に取り組んでいます。

(3) 経営環境

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、労働人口の減少に伴い、企業活動における生産性の向上、コスト削減だけでなく、労働環境の変化への対応、ビジネスモデルの変革、顧客への新しい価値の創出など、企業競争力の強化にIT投資は必要条件になりつつあります。このような背景から、高度なIT人材と技術力を有する企業に対する期待は一層高まっております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、利益の株主の皆様への還元と社員への還元を図るために収益力の向上を目標としており、当期の目標達成状況を判断するため、システムインテグレーションサービスにおいて、売上高と人月工数を重要な経営指標としております。

上記指標を重視する理由としては、期首に月次での売上目標を社員に提示しており、進捗状況の把握が容易であり未達の場合の度合いがわかりやすい点であります。また、工数については月次工数が増加することにより業務の拡大が明確になるためであります。

当社は、2024年11月30日時点において、スタンダード市場の上場維持基準のうち、「流通株式時価総額」について基準を充たしておりませんでした。その後、「上場維持基準の適合に向けた計画」に基づく取り組みを進めた結果、2025年11月30日基準日時点において、スタンダード市場の上場維持基準のすべてに適合いたしました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

情報サービス産業においては、企業のDX投資需要が引き続き堅調である一方、生成AI、クラウド、セキュリティ分野を中心とした技術革新のスピードが一層加速しております。顧客ニーズも高度化・多様化しており、単なる開発力にとどまらず、業務理解力や付加価値提案力が企業競争力を左右する重要な要素となっております。

このような環境下において、当社グループは、既存顧客との信頼関係を基盤とした安定的な受注の確保に加え、上流工程を担うプライム案件の拡大や先端技術を活用した高付加価値サービスの提供を通じて、持続的な競争力の強化に取り組んでまいります。

人材育成を中心とした人的資本投資の推進

情報サービス産業においては、労働人口の減少やDXの進展を背景に、IT人材の重要性が一層高まっております。当社グループにおいても、事業競争力の源泉は人材であるとの認識のもと、教育・育成を軸とした人的資本への投資を継続的に実施してまいります。

当社グループでは、スキルアップ研修や資格取得支援など教育体制の充実を図るとともに、次世代を担う高度技術者やプロジェクトマネジメント人材の育成に注力しております。また、継続的な処遇改善の取り組みを通じて、従業員のエンゲージメント向上と人材定着を図り、組織全体の生産性向上と競争力強化を目指してまいります。

収益性向上と事業ポートフォリオの最適化

AI技術の普及やDXの進展により、企業における業務効率化や生産性向上を目的としたIT投資需要は、今後も底堅く推移するものと見込まれております。一方で、人件費や開発原価の上昇を背景に、収益性の持続的な向上は重要な経営課題となっております。当社グループでは、生成AIを含む新技術の活用を視野に入れた開発プロセスの効率化や業務プロセスの高度化を進めるとともに、上流工程を担うプライム案件の拡大や技術者のスキル向上・最適配置を通じた技術者単価の向上により、生産性向上を通じた利益率改善に取り組んでまいります。

今後は、高利益率案件への選別強化に加え、ストック型ビジネスおよび自社プロダクトを中心とした事業への「選択と集中」を進めることで、安定性と成長性を兼ね備えた事業構造の構築を目指してまいります。

DXソリューションサービスの成長戦略

DXソリューションサービスは、当社グループの中長期的な成長を担う重要な事業領域であり、自社プロダクトを軸としたストック型ビジネスの拡充を進めてまいります。デジタルマーケティング事業においては、Wisebookを中心としたデジタルブック配信や教育分野向けクラウドサービスを基盤に、データ活用やAI技術の応用可能性を踏まえたサービス価値の向上を検討してまいります。

また、図面DX事業においては、DynaCADシリーズを中心に、設計・製図業務の効率化や高度化に資するAIを含む新技術の活用を視野に入れ、既存機能の強化や付加価値の創出に取り組んでまいります。これらの施策を通じて、安定収益の積み上げとDXソリューションサービス全体の成長性向上を図ってまいります。

グループ経営基盤の強化とM&Aの積極的な活用

当社グループは、公共、金融、エネルギー、運輸・物流分野を中心とした安定的な受注基盤を有しており、長年にわたる実績と顧客との信頼関係を背景に、継続的な事業運営を行っております。今後は、グループ横断での営業連携、人材・技術の相互活用、業務プロセスの標準化を推進し、グループ一体となった経営基盤の強化を進めてまいります。

加えて、成長戦略の一環として、既存事業とのシナジーが見込まれる分野を中心に、M&Aによる事業領域の拡大や人材・技術基盤の強化についても機動的に検討を進め、持続的な成長に資する新たな成長機会の獲得を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念である「企業価値向上に貢献する Vitalize Company グループ」及びグループ経営ビジョンの「世界と戦える一流の知的アスリート集団を目指します」を掲げ、新しい時代に向けて、持てる最高の技術と情熱をもって、高付加価値なサービスを継続的に提供し、すべてのステークホルダーの皆様の価値向上に貢献することを基本姿勢としております。

また、当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決と持続的な企業価値向上を両立させることが重要であると認識しており、よりグローバルなIoT・デジタル技術の活用を推進し、サステナブル社会の一員としての責任を果たすべく、サステナビリティに関する取組みを推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組みを中長期的な経営課題の一つと位置づけ、経営企画室を中心として、施策の立案、進捗管理及び目標達成状況のモニタリングを行っております。これらの取組状況や課題については、適宜、取締役会に報告し、取締役会において必要な議論及び監督が行われる体制としております。また、事業運営に伴うリスク管理については、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、サステナビリティに関連するリスクを含め、リスクの識別、評価、分析及び対応方針の検討を行っております。リスク・コンプライアンス委員会での検討内容は取締役会に報告され、経営判断に反映される体制を整備しております。

(2) 戦略

企業倫理・人権に関する取組み

当社グループは、事業活動のあらゆる場面において人権を尊重することが、持続的な企業価値向上の前提であると認識しております。この考え方のもと、国際的に認められた人権に関する基本的な原則を尊重し、事業活動を通じて人権侵害を防止することを目的として「人権方針」を制定し、当社ウェブサイトにて公表しております。

本方針に基づき、差別やハラスメントの防止、健全で安全な職場環境の整備等に取り組むとともに、人権に関する課題の把握および是正に向けた取組みを継続的に進めております。

加えて、当社グループは、持続的な成長を実現するためには、高い倫理観に基づく企業活動が不可欠であるとの認識のもと、法令および企業倫理の遵守を経営の重要課題として位置づけております。その基本的な考え方として、以下の「企業倫理・適法宣言」を定め、役員および従業員に周知徹底しております。

1. 法令及び社内規程を遵守し、社会規範を尊重します。
2. 互いの人権並びに多様性を尊重し、差別・嫌がらせ・ハラスメントを許しません。
3. 取引先との適法・適正な取引、公明正大な自由競争の実現に努めます。
4. 機密情報・個人情報、法令及び社内規程に則り適切に管理します。
5. 労働関連法令を厳格に守り、安全や衛生に配慮した職場環境や、ゆとりのある就業環境をつくり、労働災害の防止と従業員の健康維持に努めます。
6. 違法な派遣や偽装請負とならないよう、雇用関係法令の順守を徹底します。
7. 社会の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持ちません。
8. 組織の自浄作用を向上させ、コンプライアンスを推進するために、内部通報窓口を社内及び社外に設置し、その積極的な活用に努めます。

人的資本への投資

当社グループは、中長期的な企業価値向上を実現するための最重要資本を「人材」と位置づけており、事業戦略と連動した人的資本投資を推進しております。特に、デジタル技術を基盤とした事業を展開する当社グループにおいては、専門的な技術力と自律的に考え行動できる人材の継続的な育成が競争優位性の源泉であると認識しております。

人材育成に関する基本的な考え方

人材育成にあたっては、新入社員から中堅・リーダー層に至るまでのキャリアステージに応じて、段階的かつ体系的な育成機会を提供することを基本方針としております。これにより、個々の従業員が自身のキャリアを主体的に構築しながら、組織全体として持続的に成長できる人材基盤の形成を目指しております。

人材育成の主な取組み

新卒社員および未経験中途社員に対しては、入社後一定期間にわたり、ビジネス基礎、IT基礎、プログラミングおよびシステム開発に関する集中的な研修を実施しております。これらの研修では、座学と実機演習を組み合わせることで、実務に直結するスキルの習得を図っております。

また、若手社員に対しては、フォローアップ研修を通じて、業務上の課題を自ら認識し、論理的に解決策を導くための思考力および行動力の向上を支援しております。併せて、入社2～3年目の社員を対象としたOJTトレーナー研修を実施し、後輩育成を通じた人材定着および現場力の強化を図っております。

さらに、入社3～4年目以降の社員に対しては、キャリアビジョン研修やリーダーシップ研修を実施し、自身のキャリア形成を見据えた主体的な行動変容や、プロジェクト・チームを牽引するためのマネジメント意識の醸成に取り組んでおります。加えて、プロジェクトマネジメント研修を通じて、品質・進捗・課題管理に関する実践的な知識の習得を支援しております。

このほか、グループ全従業員を対象として、コンプライアンス、インサイダー取引規制、情報セキュリティおよび個人情報保護に関する教育を、入社時および定期的実施しております。これにより、法令遵守意識およびリスク管理意識の向上を図り、健全な企業活動を支える人材基盤の維持・強化に努めております。

人的資本投資の高度化に向けた考え方

当社グループは、事業環境の変化および中長期的な成長戦略を踏まえ、人的資本投資の内容および育成体系の継続的な高度化に取り組んでまいります。具体的には、既存の階層別研修体系を基盤としつつ、管理職層および次世代リーダー層を対象としたマネジメント力や戦略思考力の強化を目的とした育成施策の拡充について、段階的な導入を検討しております。

また、当社グループが強みとするデジタル・IT領域においては、技術革新の進展を踏まえ、AIやアジャイル開発等の先端技術分野に対応できる高度専門人材の育成を重要な課題と認識しております。このため、実務と連動した学習機会の提供や専門性の深化を支援する育成施策を通じて、AIエンジニアをはじめとする高度技術者層の育成・強化に取り組んでいく方針です。

今後は、これらの人的資本投資に関する取組状況や成果を継続的に把握・分析し、必要に応じて育成施策の見直しや改善を行うとともに、人的資本に関する指標および目標の設定・開示についても検討を進め、人的資本経営の実効性向上に努めてまいります。

知的財産への投資

当社グループは、主としてソフトウェア資産（無形固定資産）への投資を通じて、技術力および競争優位性の強化を図っております。当社独自のソフトウェアサービスに関する技術、ブランド、デザイン、コンテンツ、データおよびノウハウを継続的に蓄積・高度化することで、事業活動における知的財産の確保および活用を推進しております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティを含む事業活動に伴う各種リスクに適正かつ迅速に対応することを目的として、リスク管理規程を整備しております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会において、業務上のリスクを網羅的に把握・評価し、リスクの回避、低減、移転等の対応策を検討しております。同委員会においては、リスク情報の共有およびグループ横断的な対応方針の検討を行い、その内容を取締役に報告することで、当社グループ全体のリスク管理体制の実効性向上に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、人材育成と社内環境の整備を含むサステナビリティ関連のリスクと機会を長期的に評価し管理するため、次の指標を用いています。

指標	目標	2025年度実績
管理職に占める女性労働者の割合	2030年度末までに 20.0%超	15.4%
男性労働者の育児休業取得率	毎年 100.0%	80.0%
労働者の男女の賃金の差異率	2030年度末までに 85.0%超	82.7%
有給休暇取得率	毎年 80.0%	77.9%

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのような事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の回避に努めるとともに、発生した場合の的確な対応に努めてまいります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため将来発生する可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境について

当社グループの事業は、顧客企業によるIT投資動向の影響を受ける傾向にあります。国内外の経済情勢の変化、景気後退、金融政策の影響等により顧客企業のIT投資が抑制された場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、DX推進、業務効率化、老朽化した基幹システムの刷新等を背景としたIT需要は中長期的に底堅いものと認識しておりますが、投資時期の後ろ倒しや案件規模の縮小が生じた場合には、短期的に業績へ影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社グループでは、継続的な新卒採用、即戦力である中途採用及び未経験者採用を行っており、優秀な人材の確保に努めております。優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であり、これに対して新卒採用や中途採用の促進及び研修制度の各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合、また、人材の流出があった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、従業員が働きやすい環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、教育研修費予算を十分に確保し、階層別研修、ITスキル研修、資格取得支援など、教育・研修体制の充実化に努めてまいります。

(3) 特定顧客への依存について

当社グループのシステムインテグレーションサービスにおいては、長期にわたり、顧客との安定的な取引関係を築いています。2025年11月期において、当社グループの売上全体の10%以上を占める顧客は、株式会社日立社会情報サービス（15.3%）となっており、特定顧客の経営状況の変化や事業方針の変更が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、既存顧客との関係を強化して継続的に受注を獲得するとともに、新規顧客の獲得にも注力してまいります。

(4) ビジネスパートナーの確保について

当社グループは、システムインテグレーションサービスにおいて、顧客要請への迅速で適切な対応を実現し、機会損失を防ぐために、必要に応じてパートナー企業に外注しております。今後も事業を拡大するにあたり、万が一適切な技術者、外注先が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、パートナー企業との安定的な取引関係を保つとともに、パートナー企業の新規開拓を行ってまいります。

(5) 価格競争について

システムインテグレーションサービス業界においては、システムエンジニア等の人材不足や人件費の高騰等の原因により、海外でシステム開発や運用管理を海外事業者へ委託する「オフショア開発」によるコスト低減を図る傾向にあります。顧客からの要望も相まって競争価格は激化の傾向が当面続くと考えられます。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、付加価値の高いサービスを提供することに努め更に、「ニアショア開発」等による低価格競争への対応も図ってまいります。しかしながら更なる価格の競争の激化が続く場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労務管理について

システムインテグレーションサービスのプロジェクトにおいては、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、予想外のトラブルや開発環境等の変化が生じた場合、品質や納期を遵守するため一時的に長時間労働が発生することがあります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、長時間労働の発生を未然に防ぎ、従業員の健康を損なうことがないように、労務管理体制を整備しておりますが、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、システム開発の生産性の低下や従業員の士気の低下等により、社会的・法的な労務問題につながり、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不採算案件の発生及び売上計上に関するリスクについて

当社グループの事業活動においては、対価や納期を定めた各種契約に基づき業務を遂行しておりますが、納期遅延や業務工数の増加等による追加コストの発生、又は納品後に不具合等が発生した場合の対応・修正に伴う追加コストの発生により、案件の採算性が悪化し、不採算案件が発生する可能性があります。

不採算案件が発生した場合には、追加コストの発生に加え、履行義務の充足に応じた収益認識に基づく売上計上内容の見直しが必要となる可能性があります。この過程において、業務の進捗状況や成果の把握が十分でない場合には、売上が実態と乖離して過大（又は過小）に計上されるリスクが生じる可能性があります。また、案件の採算性を踏まえ、受注損失引当金の計上等が必要となる場合があり、これらが当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、案件受注時におけるリスク評価及びプロジェクト判定会議の実施、業務進捗管理及び品質管理の徹底、売上計上ルールの特明瞭化、並びに関係部門によるチェック体制の整備等を通じて、売上計上の適正性及び案件採算性の確保に努めております。しかしながら、予測が困難な要因により、採算性が大幅に悪化する案件が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権の対応について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように常に留意しております。当連結会計年度末現在において、過去に第三者から知的財産権の侵害に関して訴訟を提起されたことはありません。しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、サービス等の提供前に開発又は提供予定の技術や製品が他社の特許に抵触していないかを確認する調査を行う他、弁理士などの専門家に調査を依頼することにより、その防止に努めております。

(9) 情報セキュリティ管理について

近年、標的型攻撃やランサムウェア等の高度化・巧妙化が進んでおり、従来の対策では防止できない事態が発生する可能性があります。重大な情報漏洩やシステム停止が発生した場合には、社会的信用の失墜や多額の対応コストが生じる可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、情報セキュリティ方針に基づき、情報セキュリティ管理規程及びセキュリティガイドラインを定め、情報の適切な管理を行うとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。また、外敵からの脅威に対する施策としては、ファイアーウォール、ウイルス対策ソフト等を導入し、安全性の高い情報システム体系の構築に努めております。

(10) ストック・オプションの権利行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するストック・オプションを発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行されることによって株式価値及び議決権割合が希薄化される可能性があります。当連結会計年度末現在、これらの新株予約権による潜在株式数は43,800株であり、発行済株式総数の2.1%に相当しております。

(11) 自然災害・パンデミック等について

地震、風水害等の自然災害や、感染症によるパンデミックの発生、戦争、テロ等により当社グループにおいて人的又は物理的被害が発生した場合、又はコンピュータネットワーク等に障害が発生した場合は、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を策定し、自然災害の発生等を想定したリスク管理体制の整備を実施しております。

(12) 配当政策について

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上を目安に安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。しかしながら、業績の低迷等により安定的な配当を維持できなくなる可能性があります。

(13) コンプライアンスについて

当社グループは、システムの受託開発などにおいてクライアント内にプロジェクトチームを編成して開発業務を行なう場合等において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（労働者派遣法）」、「職業安定法」、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（取適法）」、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「著作権法」、「不正競争防止法」などの関係法規の適用を受けます。当社グループでは関係法規の遵守につとめておりますが、法的規制の変更があった場合又は法令に違反した場合等、当社が的確に対応できなかった場合には、当社グループの事業活動が制限されるとともに、当社グループの信用失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後事業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えており、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」を策定し、全役員及び全従業員に対しコンプライアンス重視の経営を徹底しておりますが、コンプライアンスリスクを完全に排除することは困難であるため、今後の当社グループの事業運営に関して他の法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、グループ全従業員に対し、法令や社内規程を遵守するよう、教育・研修などを通じた啓発活動を行うことにより従業員のコンプライアンス意識を高めるとともに、社内外通報窓口の設置によりコンプライアンス違反の把握と未然防止に努めております。

(14) 許認可について

当社グループは、顧客先に従業員を派遣してシステム開発等を行う場合があるため、労働者派遣事業者として厚生労働大臣の許可等を受け事業を行っております。当社グループの許可・届出状況については以下のとおりであります。

取得・登録者名	許可名称及び所管官庁	許可番号	取得年月	有効期限
株式会社システムイオ	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 12 - 300921	2018年7月1日	2026年6月30日
株式会社エーピーエス	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 13 - 316661	2023年6月1日	2026年5月31日

当社グループは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業者として欠格事由（派遣法第6条）に該当した場合や当該許可の取消事由（派遣法第14条）に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部又は一部を停止できる旨を定めております。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、労働者派遣契約及び業務請負契約の締結時、プロジェクト運営時のチェック体制を整備いたしました。また、定期的にコンプライアンス研修をグループ全従業員向けに実施しております。これらにより再発防止の徹底に努めておりますが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し、又は事業の停止を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、現在そのような事由は発生しておりません。

(15) M & Aについて

当社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的として、M & Aを効率的な手法の一つとして考えております。M & Aにおいては、対象会社の事業環境や競合状況の変化等により当初の事業計画の遂行に支障が生じる可能性、対象企業の顧客基盤や主要な従業員の流出等により当初見込んだシナジーが期待できない可能性があり、これらによる対象企業の業績悪化よりのれん等の減損等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、M & A検討段階において、法務・会計等の有識者による第三者評価及びデューデリジェンスを実施し、事前にリスクの把握とその対応策を踏まえて意思決定することに加え、M & A後においては、適切なPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション：合併・買収後の統合プロセス）を実施することにより、当該リスクの回避又は低減に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の総資産は2,106,939千円となり、前連結会計年度末と比べて335,735千円の減少となりました。流動資産は1,547,519千円となり、前連結会計年度末と比べて293,538千円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少171,081千円及び、受取手形、売掛金及び契約資産の減少116,587千円によるものであります。固定資産は554,136千円となり、前連結会計年度末と比べて38,905千円の減少となりました。これは主にソフトウェアの減少38,754千円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は1,383,648千円となり、前連結会計年度と比べて395,121千円の減少となりました。流動負債は979,711千円となり、前連結会計年度末と比べて58,152千円の減少となりました。これは主に買掛金の減少22,723千円及び、1年内償還予定の社債の減少40,000千円によるものであります。固定負債は403,937千円となり、前連結会計年度末と比べて336,969千円の減少となりました。これは主に社債の減少220,000千円の減少及び、長期借入金の減少114,612千円によるものであります。

（純資産）

純資産は723,290千円となり、前連結会計年度末と比べて59,386千円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益94,862千円の計上及び、配当金の支払いによる利益剰余金の減少37,744千円によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2024年12月1日から2025年11月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の長期化に伴い、原材料価格やエネルギーコストが高止まりするなか、欧州や中国を中心に需要回復の停滞が見られました。加えて、各国における政策金利の引き上げや為替相場の変動、米国の新政権の動向など、景気減速リスクには引き続き十分な注意が必要であり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、労働人口の減少に伴い、企業活動における生産性の向上、コスト削減だけでなく、労働環境の変化への対応、ビジネスモデルの変革、顧客への新しい価値の創出など、企業競争力の強化にIT投資は必要条件になりつつあります。このような背景から、高度なIT人材と技術力を有する企業に対する期待は一層高まっております。

このような環境の下、当社グループは、2024年12月1日付で、完全子会社である株式会社システムイオを存続会社、同じく完全子会社である株式会社NetValueを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。東京を中心に関東甲信越へ事業展開する株式会社システムイオと、大阪を中心に福岡・名古屋へ事業展開する株式会社NetValueの両社の事業活動を統合することで、経営資源の集中と有効活用を図り、当社グループの主力事業であるシステムインテグレーションサービスの成長加速及び、収益性の向上を目指してまいります。

また、当社グループが強みとする公共、金融、エネルギー、運輸・物流分野においては、引き続き堅調なIT投資が見込まれております。こうした環境の下、既存顧客との信頼関係を基盤に、上流工程を担うプライム企業からの受注拡大を進めるとともに、技術者単価の上昇による利益率の改善を図り、更なる収益性の向上を実現しております。

加えて、人材の確保及び、キャリア採用の強化、高度技術者の育成、パートナー企業との連携強化を通じて、高付加価値ビジネスへの変革を積極的に推進してまいります。さらに、当年4月には、3期連続で前年を上回る賃上げ（グループ平均賃上げ率5.9%）を実施いたしました。従業員への還元に加え、スキルアップ研修や資格取得支援など教育体制の充実を図り、人的資本への投資を継続して実施しております。

DXソリューションサービスにおいては、当社グループの自社プロダクトであるWisebook及びDynaCADを中心に、高収益ビジネスへの選択と集中を進め、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

Wisebookでは、紙媒体からデジタルへの移行ニーズの高まりを背景に、基本料0円から利用可能なデジタルブック配信サービス「TrendTap」を展開し、デジタルブックの普及及びユーザ数の拡大を図りました。また、教育分野に特化したクラウドサービス「Wisebook-EdTech」においては、資格学校や企業研修を中心としたリスティング市場への展開を進め、導入件数の拡大に取り組みました。これらの取り組みにより、印刷や配送に伴う紙資源の使用削減を通じて、環境負荷の低減にも寄与しております。

一方、GIGAスクール支援事業においては、自治体と連携した端末活用支援やデジタル教材の導入支援等を通じて、教育現場におけるDX推進を支援しました。

また、建設分野においては、足場図面のCAD製図サービスに加え、「DynaCAD CUBE」を活用した3D CADデータ提供サービスを展開し、国土交通省が推奨する3次元モデルの活用ニーズを捉えた受注の拡大を図りました。併せて、首都圏中心であったサービス提供エリアを関西・九州地方へ拡大し、事業規模の拡大に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、システムインテグレーションサービス及びDXソリューションサービスにおいて、前期受注の反動減が生じたことから、営業収益は前期比で減収となり、売上高は5,117,826千円（前期比2.3%減）となりました。また、高い利益率を有するデジタルマーケティング事業において収益が減少したことも影響し、売上総利益は1,098,002千円（同6.6%減）となりました。一方で、販売費及び一般管理費の圧縮効果により営業利益は169,243千円（同14.2%減）、経常利益は162,301千円（同13.6%減）となりました。さらに、賃上げ促進税制の適用により法人税等の負担が軽減された結果、親会社株主に帰属する当期純利益は94,862千円（同23.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、813,804千円となり、前連結会計年度末と比べて171,682千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は308,156千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額162,301千円、減価償却費の計上額65,997千円、売上債権の減少額116,587千円の資金増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は56,381千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出62,320千円の資金減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は423,457千円となりました。これは主に、社債の償還による支出260,000千円、長期借入金の返済による支出127,652千円の資金減少によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
システムインテグレーションサービス	4,378,494	99.3
DXソリューションサービス	739,331	88.8
合計	5,117,826	97.7

(注) 1．当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、サービス区分別の実績を記載していません。

2．サービス間の取引については、相殺消去しております。

3．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日立社会情報サービス	786,477	15.0	785,527	15.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況について連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルスによる影響は軽微であると判断し見積りを行っております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上高は5,117,826千円(前期比2.3%減)となり、売上総利益は1,098,002千円(同6.6%減)となりました。

主力のシステムインテグレーションサービスは、当社グループにおいて、創業以来の主要事業会社である株式会社システムイオ及び、2022年1月にグループへ加入した株式会社エーピーエスが提供しております。公共、通信、金融、エネルギー、運輸・物流等の分野を中心に、システム導入に関するコンサルティングから、システム設計、開発、環境構築、稼働支援、並びに稼働後の運用・保守までを一貫して手掛けております。特に、社会インフラ系の基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築を中核とし、安定的な受注の確保を実現しております。

当期においては、株式会社システムイオでは、主要顧客からの受注が引き続き堅調に推移し、エネルギー分野における開発案件が拡大しました。一方で、前期に受注した運輸・物流分野の大型案件の終了による反動減に加え、機会損失の発生及び、それに伴うエンジニアの稼働工数減少などの影響により、売上高の伸び率は鈍化し、前期比では微増となりました。また、株式会社エーピーエスにおいては、エンジニア不足による機会損失が大きく影響した結果、前期比減収となりました。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、新規顧客開拓による受注案件の拡大及び、それに伴う要員の確保を進めるとともに、受注単価の向上や高利益率案件へのシフトに取り組んでまいりました。加えて、エンドユーザとの直接取引となるプライム案件の受注拡大を目的に、エンジニア社員のスキル底上げ、新技術分野の拡充、並びに顧客満足度の向上に向けた施策を継続的に実施しております。それらの結果、システムインテグレーションサービスの売上高は、4,378,494千円(前期比0.7%減)となりました。

また、DXソリューションサービスは、デジタルマーケティング、図面DXソリューション、クラウドシステムソリューションの各種サービスを提供しております。自社プロダクトを軸とした成長分野として位置付けており、中長期的な事業拡大に向けた基盤構築を進めております。当期の売上高は739,331千円(前期比11.2%減)となりました。一方で、収益構造の見直しや固定費のコントロールを進めており、収益性改善に向けた取り組みは着実に進展しております。

各ソリューション別の状況は以下のとおりであります。

a. デジタルマーケティング

デジタルマーケティング事業は、当社グループの株式会社ビーガルが手掛けており、デジタルブックの制作・配信をはじめ、紙媒体の電子化サービス、電子書籍化サービス、社内文書管理サービスなどを提供しております。また、教育現場における電子教科書への対応や、閲覧データ解析を活用したマーケティングツール、10か国語の多言語対応が可能なWisebook関連サービスを展開しております。

当期においては、Wisebook-Cloud、Wisebook-ONEといったクラウドサービス及び、Wisebookプライベートサーバの運用・保守サービスなど、ストック型ビジネスによる売上は安定的に推移しました。一方で、教育分野向けWisebook-EdTech案件については受注までのリードタイムが長期化したことに加え、Wisebookプライベートサーバ案件においては前期に計上したバージョンアップ案件の反動により新規受注が減少しました。これらの影響により、売上高は142,673千円(前期比34.4%減)となりました。なお、ストック型ビジネスは、次期以降の安定的な収益基盤の構築に向けた取り組みが進んでおります。

b. 図面DXソリューション

図面DXソリューション事業は、当社グループの株式会社ビーガル及び、2023年2月にグループへ加入した株式会社ネットウィングスが手掛けており、CADソリューション(高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CADであるDynaCADシリーズ及び3次元に対応したDynaCAD CUBEの開発・販売や、自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービス)、ドローンソリューション(ドローン操縦技術者講習サービス)、大規

模修繕工事に伴う足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのCAD製図サービスを提供しております。当期においては、DynaCAD製品の保守契約などのストック型ビジネスによる売上及び施設管理システム等の付帯サービスによる売上が安定的に拡大しました。加えて、足場図面等のCAD製図サービスにおいて、商圏拡大による新規顧客獲得が進展したほか、新たに足場図面の3D CADデータ提供サービスを開始するなど、建設現場におけるDX推進支援を積極的に進めた結果、売上高は386,414千円（前期比1.5%増）となりました。

c. クラウドシステムソリューション

クラウドシステムソリューション事業は、当社グループの株式会社ビーガル及び、株式会社エーピーエスが手掛けており、認証ソリューション（生体認証等を活用した各種認証サービス）、GIGAスクール支援サービス（自治体と連携した教育ICT事業）、「The Meal（ザ・ミール）」（学食・社員食堂向け予約管理システム）、「駐輪場管理システム」（自治体向け駐輪場管理及び放置自転車対策）などのクラウドサービスのほか、中小規模事業者向けシステムソリューションを提供しております。

当期においては、駐輪場管理システムの受注が堅調に推移したものの、GIGAスクール支援サービスについては、入札案件における新規受注の減少の影響を受け、前期比では減収となりました。一方で、山梨学院大学において食事予約クラウドシステム「The Meal」を導入するなど、新規ユーザの獲得は引き続き進展しております。

これらの結果、売上高は210,243千円（前期比10.2%減）となりました。

売上原価及び売上総利益につきましては、長引く物価高騰を受けて3期連続となるベースアップに伴う賃上げ（グループ平均賃上げ率は5.9%）を実施、賞与などの従業員還元及び、スキルアップ研修、資格取得支援など、教育体制の充実化による人的資本への投資を継続して実施した一方、新規顧客開拓による受注案件の拡大と、それに伴う要員の確保、受注単価アップや高利益率案件等へのシフトに注力したことで、売上原価は4,019,824千円（前期比1.1%減）となり、売上総利益は1,098,002千円（前期比6.6%減）となりました。

（販売費及び一般管理費並びに営業利益）

当社グループの販売費及び一般管理費は、人件費、賃借料、支払手数料が7割以上を占めております。当期は、役員辞任に伴う人件費の減少、子会社統合による経費圧縮などにより、販売費及び一般管理費は928,759千円（前期比5.1%減）となり、営業利益は169,243千円（前期比14.2%減）となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益は、受取利息、受取配当金、子会社清算益が6割以上を占めております。当期は助成金収入の減少により、6,259千円（前期比36.5%減）となりました。営業外費用は、金融機関からの借入金等に係る支払利息、社債利息が7割以上を占めております。当期はコミットメントラインに係る支払手数料の減少により13,202千円（前期比31.7%減）となりました。この結果、経常利益は162,301千円（前期比13.6%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において、賃上げ促進税制の適用により法人税等の負担が軽減された結果、親会社株主に帰属する当期純利益は94,862千円（同23.9%減）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の支払いを目的とした運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、案件の都度、金融機関からの借入又は新株発行による資金調達の検討を行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社グループの売上高の8割以上はシステムインテグレーションサービスとなっております。システムインテグレーションにおいては、基準生産性を基にした工数管理が一般的な指標であることから、人月工数と売上高を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における上記指標は、人月工数の年間合計は6,534工数（前期比3.6%減）であり、その結果、売上高は4,378,494千円（前期比0.7%減）となりました。

これらの指標につきましては、引き続き改善できるよう努めてまいります。

5【重要な契約等】

（共通支配下の取引等）

当社は、2024年9月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社システムイオを存続会社、当社の連結子会社である株式会社NetValueを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2024年12月1日付で吸収合併を行いました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループの株式会社ビーガルでは、「Wisebook見本本」のための研究開発を進めておりました。当連結会計年度の研究開発費の総額は2,569千円となっております。

なお、当社グループの事業は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は17,479千円であり、その主なものは、販売目的ソフトウェアWisebook及びDynaCADの開発であります。

なお、当社グループの事業は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (千葉市美浜区)	事務所設備等	7,341	2,752	2,602	12,696	18 (2)

(注) 1. 現在、休止中の主な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人数を外数で記載しております。

3. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

4. 本社建物は賃貸物件であり、年間賃借料は15,254千円であります。

5. 当社は、持株会社であり報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
			建物	建物附属設備	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定		合計
株式会社 システムイオ	東京本社 (東京都港区) 大阪本社 (大阪市中央区)	事務所設備等	-	33,803	-	8,400	-	2,139	-	44,343	293 (1)
株式会社 ビーガル	大阪支社 (大阪市中央区) 東京支社 (東京都港区)	事務所設備等	-	-	-	-	-	61,845	147,626	209,471	27 (-)
株式会社 エーピーエス	本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	-	4,474	-	367	-	2,630	-	7,472	30 (-)
株式会社 ネットウィンクス	本社 (千葉市美浜区)	事務所設備等	2,751	-	0	0	184	2,233	-	5,170	14 (-)

(注) 1. 現在、休止中の主な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人数を外数で記載しております。

3. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

4. 事務所建物は賃貸物件であり、年間賃借料は93,332千円であります。

5. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社ビーガル 本社	千葉市 美浜区	ソフトウェア (DynaCAD)	30,735	-	自己資金	2025年 12月	2026年 11月	(注)1
株式会社ビーガル 本社	千葉市 美浜区	ソフトウェア (Wisebook)	22,650	-	自己資金	2025年 12月	2026年 11月	(注)1

(注)1 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,966,400
計	6,966,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,126,200	2,127,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,126,200	2,127,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a 第3回新株予約権(2016年10月31日臨時株主総会決議及び2016年11月8日取締役会決議)

決議年月日	2016年10月31日												
付与対象者の区分及び人数(名)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社取締役</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(注) 6</td> </tr> </table>	当社取締役	4	当社監査役	2	当社従業員	13	当社子会社取締役	5	当社子会社従業員	272	(注) 6	
当社取締役	4												
当社監査役	2												
当社従業員	13												
当社子会社取締役	5												
当社子会社従業員	272												
(注) 6													
新株予約権の数(個)	219〔216〕 (注) 1, 5												
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,800〔43,200〕 (注) 1, 5												
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注) 2												
新株予約権の行使期間	自 2018年11月9日 至 2026年11月8日												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">発行価格</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </table>	発行価格	200	資本組入額	100								
発行価格	200												
資本組入額	100												
新株予約権の行使の条件	(注) 3												
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。												
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-												

当事業年度の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式1株であります。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合または、その他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。

新株予約権の相続および質入れは認めない。

新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。

4. 会社の新株予約権の取得の条件

新株予約権の割当を受けた者が、前記（注3 新株予約権の行使の条件）の権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合に、その新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。

5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、権利失効により減少したものを減じた数であります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び付与対象者の権利行使等により、本書提出日の属する月の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員1名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員66名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年8月6日(注)2	1,732,892	1,741,600	-	200,320	-	113,847
2020年11月24日(注)3	250,000	1,991,600	79,350	279,670	79,350	193,197
2020年12月1日～ 2021年11月30日(注)1	70,400	2,062,000	7,040	286,710	7,040	200,237
2021年12月1日～ 2022年11月30日(注)1	47,200	2,109,200	4,720	291,430	4,720	204,957
2022年12月1日～ 2023年11月30日(注)1	200	2,109,400	20	291,450	20	204,977
2023年12月1日～ 2024年11月30日(注)1	7,200	2,116,600	720	292,170	720	205,697
2024年12月1日～ 2025年11月30日(注)1	9,600	2,126,200	960	293,130	960	206,657

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割（1：200）によるものであります。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	690円
引受価額	634.80円
資本組入額	317.40円
払込金総額	158,700千円

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	31	7	7	2,745	2,806	-
所有株式数(単元)	-	1,270	158	3,410	32	36	16,336	21,242	2,000
所有株式数の割合(%)	-	5.98	0.74	16.05	0.15	0.17	76.91	100	-

(注) 自己株式130,050株は、「個人その他」に1,300単元、「単元未満株式の状況」に50株に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
7ベルティーピー株式会社	千葉県千葉市中央区中央港一丁目26番28-915号	240,000	12.02
鈴木 浩	千葉県千葉市中央区	239,100	11.98
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	127,000	6.36
増田 典久	大阪府泉大津市	75,200	3.77
青柳 文彦	千葉県松戸市	60,000	3.01
M I Tホールディングス従業員持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階	42,900	2.15
T D Cソフト株式会社	東京都千代田区九段南1丁目6番5号	36,000	1.80
ボンズテック株式会社	東京都港区愛宕1丁目3-4 愛宕東洋ビル4F	34,000	1.70
菊池 良	東京都品川区	30,400	1.52
三方 英治	千葉県浦安市	30,000	1.50
計	-	914,600	45.82

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,994,200	19,942	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	2,126,200	-	-
総株主の議決権	-	19,942	-

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
M I Tホールディングス株式会社	千葉県千葉市美浜区 中瀬二丁目6番地1	130,000	-	130,000	6.11
計	-	130,000	-	130,000	6.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	130,050	-	130,050	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上を目安に、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会でありますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。内部留保資金につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、上記方針に基づき、普通配当26円に本年が当社の母体である株式会社システムイオの創業35周年であることから4円の記念配当を加えて、1株当たり30円の配当を2026年2月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。その結果、当事業年度の配当性向は62.9%となります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年2月26日 定時株主総会決議(予定)	59,884	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、安定的かつ持続的に成長し、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性と公平性を確保することにより、経営の効率化を高めるために以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

イ．株主の権利を尊重し、平等性を確保します。

ロ．すべてのステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働いたします。

ハ．企業の組織活動が社会に与える影響に責任を持ち、全てのステークホルダーからの要求に対して適切な意思決定をいたします。

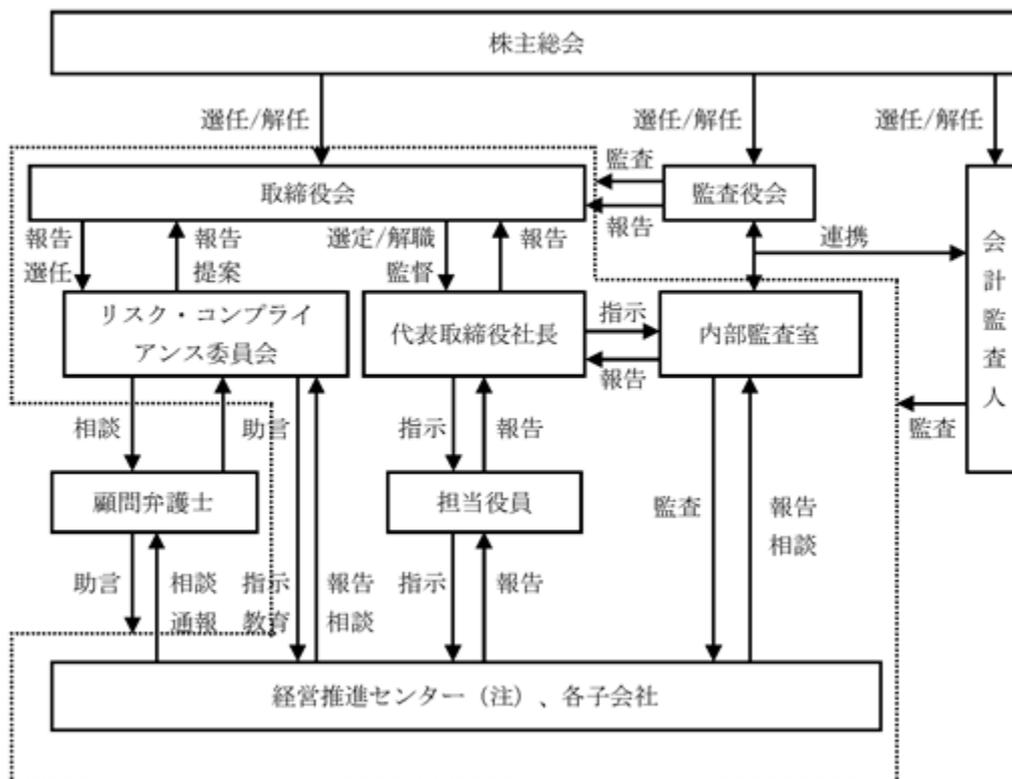
ニ．経営情報の適時開示を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役5名（内、社外取締役1名）、監査役3名（内、社外監査役2名）であり、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を目的として以下の体制を採用しております。また、当社が企業統治の体制として監査役会設置会社を採用している理由は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されると考えているからであります。

当社は、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として「取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、取締役4名（内、社外取締役1名）となります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(注) 経営推進センターは、総務グループ、経理グループ、情報システムグループ、教育グループ、採用グループの各グループを統括する管理部門であります。

また、当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

a . 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されています。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制となっております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を確認しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 増田典久

構成員：取締役 鈴木浩、三方英治、野山真二、菅千恵（社外取締役）

監査役 沼倉巧和、大和久雅弘（社外監査役）、ステファン・ポーリュー（社外監査役）

当社は、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として「取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、取締役4名（内、社外取締役1名）となります。

当該議案が承認可決後の取締役会の構成員は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 増田典久

構成員：取締役 三方英治、野山真二、菅千恵（社外取締役）

監査役 沼倉巧和、大和久雅弘（社外監査役）、ステファン・ポーリュー（社外監査役）

b . 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりです。

議長：沼倉巧和（常勤監査役）

構成員：大和久雅弘（社外監査役）、ステファン・ポーリュー（社外監査役）

c . 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。人員は内部監査室長1名及び内部監査室員1名の体制で、内部監査年度計画に従い、当社グループ全体の業務執行状況を監査しその結果を代表取締役社長並びに監査役及び監査役会に報告し、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、そのフォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

なお、内部監査室の構成員は以下のとおりです。

構成員：松葉徹（内部監査室長）、他1名

d . リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。原則年4回以上、また必要に応じて随時開催することとしており、同委員会は、代表取締役社長が委員長となり全取締役、顧問弁護士が委員を務めております。また、監査役がオブザーバーとして出席しております。同委員会では当社グループのコンプライアンスに関する教育の推進や課題に対する対応策の協議を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化を図っております。

なお、リスク・コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 増田典久

構成員：取締役 鈴木浩、三方英治、野山真二、菅千恵（社外取締役）

和田倉門法律事務所 高田剛（弁護士）

当社は、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として「取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、取締役4名（内、社外取締役1名）となります。

当該議案が承認可決後のリスク・コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長 増田典久

構成員：取締役 三方英治、野山真二、菅千恵（社外取締役）

和田倉門法律事務所 高田剛（弁護士）

e . 顧問弁護士

当社は、法律上の相談及びアドバイスを受けるために顧問弁護士2名と契約しております。

f. 会計監査人

当社は監査法人A & Aパートナーズと監査契約を締結しており、会社法上の監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運営していくことが経営の重要な責務であると認識し、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。内部統制システムの概要は以下の通りであります。

a. 取締役、執行役員及び従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 法令遵守体制の整備

グループコンプライアンスに関する基本規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努めます。

代表取締役社長及びその他の業務執行取締役が出席するリスク・コンプライアンス委員会を年4回以上開催し、法令の遵守状況の確認を行います。

(b) 法令遵守に関する教育

当社グループの役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施します。

(c) 内部監査室の設置

当社グループの役職員等の適切な職務執行を確保するため、代表取締役その他の取締役から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、代表取締役社長に対し直接報告します。

(d) 内部通報制度の整備

当社グループは、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、通報受領者（常勤監査役及び外部弁護士）に当社グループの役職員等が直接情報提供を行う内部通報制度を整備します。

b. 当社及び当社子会社の取締役の職務に係る情報の保全及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書その他の情報の取扱いに係る規程に従い適切に保存及び管理を行います。

c. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「取締役会規程」に則り、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、遅滞なく業務執行の決定が行われる体制となっています。また、職務権限と責任を明確にして、適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任を明確にしています。

d. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク分類ごとに各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をコンプライアンス統括責任者が定期的に取締役会に報告し、取締役会において確認することにより、リスクの管理を行います。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社との取引における公正性、適法性を確保するため、業務の総合的管理・指導にあたる適正な人員配置を行い、親会社による当社グループ各社の業務に対する内部監査部門及び監査役の監査の実施を実効あらしめる体制を構築し、運用します。また、当社グループ各社は、関係会社管理に関する規程において、関係会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項とし、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、親会社への定期的な報告を義務付けます。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(a) 監査補助者の選任

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査補助者」という。）を必要とする場合に備え、取締役会は監査役の意見を聞いた上で、予め監査補助者となるべき使用人を選任します。監査役は、必要と認めるときはいつでも、当該使用人を監査補助者として監査役の職務を補助させることができることとします。

(b) 監査役への報告

監査補助者は、監査補助業務に関して監査役に対して報告を行い、取締役に対してはこれらの義務を負いません。

(c) 監査補助者の人事上の独立性

監査補助者による監査補助業務の遂行に影響を及ぼし又は支障となる可能性がある人事上の措置に関する事項は、監査役の同意を予め得た上で、取締役会において決定します。

g. 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

(a) 監査役への報告義務

当社グループの役職員は、以下の場合には直ちに監査役に対して報告を行います。

- ・ 重大な法令、定款違反又は不正行為を発見した場合
- ・ 当社グループ各社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合
- ・ 内部統制システムの体制及び運用等に関する重大な欠陥及び問題を発見した場合

当社グループの役職員は、上記以外についても、監査役からの求めがある場合には監査役に対して報告を行わなければならないこととします。

(b) 監査役への報告を行った場合の処遇

当社グループは、就業規則等の社内規程において、役職員が監査役への報告により、人事評価において不利益な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないように明示的に定めております。

h. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査役職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

i. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、必要に応じて役職員に対して報告を求め、代表取締役社長その他の役職員、内部監査部門及び会計監査人と定期的及び適宜に意見交換を行うことができる体制を整備します。監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため必要と認める会議に出席できることとします。

また、監査役は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査役職務に関する助言を受けることができることとします。

j. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

(a) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体質を整備します。

(b) 取締役会の任務及び責任

取締役会は、財務報告に係る内部統制の体制整備・運用に関して監督責任を有し、その整備・運用状況を監視します。

(c) 体制整備・運用の状況の評価

財務報告に係る内部統制の体制整備・運用の状況を確認するための仕組みを整備します。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断します。

当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処します。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき様々なリスクに対して、適宜対応できるような体制を整備・運用しております。具体的にはリスクを認識した際に代表取締役社長が委員長となり全取締役、顧問弁護士を委員としたリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクを最小化する対応を実践しております。また、反社会的勢力対策規程や対応マニュアル等を整備し、反社会的勢力からの攻撃に対応する対策を講じております。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主に対しての機動的な利益還元を可能にするものであります。

b . 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

チ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等は、当該保険契約により損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	増田 典久	14回	14回
取締役会長	鈴木 浩	14回	13回
常務取締役	三方 英治	14回	14回
取締役	野山 真二	14回	14回
社外取締役	池津 学	4回	4回
社外取締役	菅 千恵	11回	11回
常勤監査役	沼倉 巧和	14回	14回
社外監査役	大和久 雅弘	14回	14回
社外監査役	ステファン・ポーリュウ	14回	13回

- (注) 1. 鈴木浩氏は、2026年2月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任予定です。
2. 菅千恵氏は、2025年2月27日開催の第15期定時株主総会で選任されており、就任後の取締役会への出席状況を記載しております。
3. 池津学氏は2025年4月4日付で取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討事項としては、経営方針に関する事項、株式に関する事項、株主総会に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、各子会社の業績の進捗状況の確認、サステナビリティ関連の検討事項、種々の経営課題に関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	増田 典久	1964年5月29日生	1983年10月 トヨタオート大阪株式会社 入社 1984年4月 大倉建設株式会社 入社 1984年12月 日本エス・イー株式会社 入社 1986年12月 日本アクティシステムズ株式会社 入社 1991年3月 株式会社フルブレーン 入社 1999年5月 株式会社システムイオ 入社 2003年12月 同社 関西事業部事業部長 2004年6月 株式会社NetValue 代表取締役社長 2004年8月 株式会社システムイオ 取締役 2007年10月 株式会社ビーガル 代表取締役社長 2009年4月 株式会社NetValue 取締役会長 2009年12月 当社 取締役 2022年12月 株式会社ビーガル 取締役会長(現任) 2022年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2023年2月 株式会社ネットウインクス 取締役(現任) 2024年2月 株式会社NetValue 取締役会長	(注) 1	75,200
取締役会長	鈴木 浩	1957年12月26日生	1979年11月 株式会社シスコ 入社 1988年5月 株式会社ビエスシイ 入社 1990年1月 株式会社システムイオ設立 取締役 2003年12月 同社 代表取締役社長 2004年6月 株式会社NetValue 取締役会長 2007年9月 株式会社ビーガル 取締役会長 2009年12月 当社 代表取締役社長 2012年12月 株式会社システムイオ 代表取締役会長 2017年2月 同社 取締役会長(現任) 2018年10月 7ペルティーパー株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年12月 当社 代表取締役会長 2024年2月 当社 取締役会長(現任) 株式会社エーピーエス 取締役会長(現任)	(注) 1	479,100 (注) 5
常務取締役 経営推進センター長	三方 英治	1976年1月26日生	1999年4月 積水ハウス株式会社 入社 2004年4月 株式会社システムイオ 入社 2009年12月 当社に転籍 2011年12月 バリアリーフ・インターナショナル株式会社転籍 2013年8月 株式会社システムイオに転籍 営業部長 2015年12月 当社転籍 執行役員経営推進センター長 2017年2月 当社 取締役経営推進センター長 2019年2月 株式会社システムイオ 取締役(現任) 2019年2月 株式会社NetValue 取締役 2019年2月 株式会社ビーガル 取締役(現任) 2021年11月 株式会社オレンジコンピュータ 取締役 2022年1月 株式会社エーピーエス 取締役(現任) 2022年12月 当社 常務取締役経営推進センター長(現任) 2023年2月 株式会社ネットウインクス 取締役(現任)	(注) 1	30,000
取締役	野山 真二	1975年1月6日生	1998年4月 ライト工業株式会社 入社 2001年11月 株式会社システムイオ 入社 2014年12月 同社 第1本部 事業部長 2015年12月 同社 執行役員第2本部部長 2016年12月 同社 執行役員第1事業部長 2019年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注) 1	12,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	菅 千恵	1965年3月29日生	1984年4月 株式会社オリエントファイナンス（現株式会社オリエントコーポレーション）入社 1989年4月 ファーストファイナンス株式会社 入社 2004年4月 株式会社日本アシスト入社 東京支店 支店長就任 2007年7月 コムテック株式会社 入社 2015年6月 株式会社ヒューマンウェア（コムテック株式会社100%子会社）代表取締役就任 2017年4月 コムテック株式会社 執行役員就任 2023年4月 コムテック株式会社 顧問就任 2024年4月 特定非営利活動法人 おおぞらネットワーク理事兼事務局長就任（現任） 2025年2月 当社 社外取締役（現任）	(注) 1	-
常勤監査役	沼倉 巧和	1960年4月3日生	1979年9月 株式会社シスコン 入社 1988年9月 株式会社ビエスシィ 入社 1995年3月 株式会社システムイオ 入社 2006年12月 同社 取締役 2007年9月 株式会社ビーガル 取締役 2009年12月 株式会社システムイオ 取締役 2012年12月 当社転籍 品質キャリアセンター長 2016年12月 株式会社システムイオ 取締役第1統括長 2016年12月 当社 執行役員 2019年6月 当社 監査役（現任） 2020年2月 株式会社システムイオ 監査役（現任） 2020年2月 株式会社NetValue 監査役 2020年2月 株式会社ビーガル 監査役（現任） 2021年11月 株式会社オレンジコンピュータ 監査役 2022年1月 株式会社エーピーエス 監査役（現任） 2023年2月 株式会社ネットウインクス 監査役（現任）	(注) 2	15,000
監査役	大和久 雅弘	1960年12月8日生	1984年4月 株式会社千葉銀行 入行 2012年6月 同行 執行役員 2014年6月 同行 取締役常務執行役員 2016年6月 同行 取締役専務執行役員 2017年6月 ちばぎんジェーシーピーカード株式会社 取締役社長 ちばぎんディーシーカード株式会社 取締役社長 2020年6月 東方地所株式会社 取締役社長 2023年8月 株式会社津田沼七番館 取締役 2024年2月 当社監査役（社外監査役）（現任） 2024年6月 東方地所株式会社 取締役会長 2025年6月 ちばぎん保証株式会社 取締役会長（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	ステファン・ポーリュー	1971年3月5日生	2000年9月 在日カナダ大使館 入職 2003年9月 カナダ外務省 入庁 2005年8月 同省 在日カナダ大使館 商務二等書記官 2011年8月 同省 在日カナダ大使館 商務参事官 2014年8月 BiBa Development Inc. 最高責任者(現任) 2015年9月 First Step Japan株式会社 最高責任者(現任) 2017年7月 Simplygon (Microsoft) 日本カントリーマネージャー(現任) 2018年5月 KASolutions Inc. 最高経営責任者(現任) 2024年2月 当社 監査役(社外監査役)(現任)	(注)2	-
計					611,700

- (注) 1. 2024年2月22日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2024年2月22日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役菅千恵は、社外取締役であります。
4. 監査役大和久雅弘およびステファン・ポーリューは、社外監査役であります。
5. 取締役会長鈴木浩の所有株式数は、同氏の資産管理会社である7ペルティーパー株式会社が所有する株式数を含んでおります。

ロ. 定時株主総会及び直後に開催が予定される取締役会後の状況

2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	増田 典久	1964年5月29日生	1983年10月 トヨタオート大阪株式会社 入社 1984年4月 大倉建設株式会社 入社 1984年12月 日本エス・イー株式会社 入社 1986年12月 日本アクティシステムズ株式会社 入社 1991年3月 株式会社フルプレーン 入社 1999年5月 株式会社システムイオ 入社 2003年12月 同社 関西事業部事業部長 2004年6月 株式会社NetValue 代表取締役社長 2004年8月 株式会社システムイオ 取締役 2007年10月 株式会社ビーガル 代表取締役社長 2009年4月 株式会社NetValue 取締役会長 2009年12月 当社 取締役 2022年12月 株式会社ビーガル 取締役会長(現任) 2022年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2023年2月 株式会社ネットウインクス 取締役(現任) 2024年2月 株式会社NetValue 取締役会長	(注)1	75,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 経営推進センター長	三方 英治	1976年1月26日生	1999年4月 積水ハウス株式会社 入社 2004年4月 株式会社システムイオ 入社 2009年12月 当社に転籍 2011年12月 バリアリーフ・インターナショナル株式会社転籍 2013年8月 株式会社システムイオに転籍 営業部長 2015年12月 当社転籍 執行役員経営推進センター長 2017年2月 当社 取締役経営推進センター長 2019年2月 株式会社システムイオ 取締役(現任) 2019年2月 株式会社NetValue 取締役 2019年2月 株式会社ビーガル 取締役(現任) 2021年11月 株式会社オレンジコンピュータ 取締役 2022年1月 株式会社エーピーエス 取締役(現任) 2022年12月 当社 常務取締役経営推進センター長(現任) 2023年2月 株式会社ネットウインクス 取締役(現任)	(注)1	30,000
取締役	野山 真二	1975年1月6日生	1998年4月 ライト工業株式会社 入社 2001年11月 株式会社システムイオ 入社 2014年12月 同社 第1本部 事業部長 2015年12月 同社 執行役員第2本部長 2016年12月 同社 執行役員第1事業部長 2019年12月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注)1	12,400
取締役	菅 千恵	1965年3月29日生	1984年4月 株式会社オリエントファイナンス(現株式会社オリエントコーポレーション) 入社 1989年4月 ファーストファイナンス株式会社 入社 2004年4月 株式会社日本アシスト入社 東京支店 支店長就任 2007年7月 コムテック株式会社 入社 2015年6月 株式会社ヒューマンウェア(コムテック株式会社100%子会社) 代表取締役就任 2017年4月 コムテック株式会社 執行役員就任 2023年4月 コムテック株式会社 顧問就任 2024年4月 特定非営利活動法人 おおぞらネットワーク理事兼事務局長就任(現任) 2025年2月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	沼倉 巧和	1960年4月3日生	1979年9月 株式会社シスコン 入社 1988年9月 株式会社ピエスシィ 入社 1995年3月 株式会社システムイオ 入社 2006年12月 同社 取締役 2007年9月 株式会社ビーガル 取締役 2009年12月 株式会社システムイオ 取締役 2012年12月 当社転籍 品質キャリアセンター長 2016年12月 株式会社システムイオ 取締役第1統括長 2016年12月 当社 執行役員 2019年6月 当社 監査役(現任) 2020年2月 株式会社システムイオ 監査役(現任) 2020年2月 株式会社NetValue 監査役 2020年2月 株式会社ビーガル 監査役(現任) 2021年11月 株式会社オレンジコンピュータ 監査役 2022年1月 株式会社エーピーエス 監査役(現任) 2023年2月 株式会社ネットウインクス 監査役(現任)	(注)2	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大和久 雅弘	1960年12月8日生	1984年4月 株式会社千葉銀行 入行 2012年6月 同行 執行役員 2014年6月 同行 取締役常務執行役員 2016年6月 同行 取締役専務執行役員 2017年6月 ちばぎんジェーシーピーカード株式会社 取締役社長 ちばぎんディーシーカード株式会社 取締役社長 2020年6月 東方地所株式会社 取締役社長 2023年8月 株式会社津田沼七番館 取締役 2024年2月 当社監査役(社外監査役)(現任) 2024年6月 東方地所株式会社 取締役会長 2025年6月 ちばぎん保証株式会社 取締役会長(現任)	(注)2	-
監査役	ステファン・ポーリュール	1971年3月5日生	2000年9月 在日カナダ大使館 入職 2003年9月 カナダ外務省 入庁 2005年8月 同省 在日カナダ大使館 商務二等書記官 2011年8月 同省 在日カナダ大使館 商務参事官 2014年8月 BiBa Development Inc. 最高責任者(現任) 2015年9月 First Step Japan株式会社 最高責任者(現任) 2017年7月 Simplygon(Microsoft) 日本コントリビューターマネージャー(現任) 2018年5月 KASolutions Inc. 最高経営責任者(現任) 2024年2月 当社 監査役(社外監査役)(現任)	(注)2	-
計					132,600

- (注) 1. 2026年2月26日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2024年2月22日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役菅千恵は、社外取締役であります。
4. 監査役大和久雅弘およびステファン・ポーリュールは、社外監査役であります。

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社では、独立役員である社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。当社との間に人的関係・資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役菅千恵氏は、アウトソーシング業界及び人材派遣業界における豊富な経験と経営者としての豊富な経験と経営者としての幅広い知見を有しており、また、当社のコーポレート・ガバナンス体制強化に対するアドバイスや助言を期待しております。

社外監査役大和久雅弘氏は、金融及びクレジットカード業界での経営者としての豊富な経験と広い知見を有しており、また、経営者としての経験に基づいた当社の経営全般に対する監査・監督機能を期待しております。

社外監査役ステファン・ポーリユー氏は、日本における国際貿易と商取引の経験から貿易と投資に関する専門知識と、海外直接投資の誘致やグローバル企業との接点と幅広い知見を有しており、当社の監査体制の強化に活かしていただくため選任しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

現在、社外監査役並びに社外監査役を選任するための「独立性に関する基準」は定めておりませんが、日本取締役協会にて公表されております「取締役会規則における独立取締役の選任基準」等を参考に、また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案したうえで、人物重視を旨として、会社経営等における経験と見識を重視して選任しております。また、選任に対しては以下の点を留意しております。

- a. 当社グループおよびステークホルダーとの直接の利害関係がないこと
- b. 当社グループ以外から招聘すること
- c. 当社が属する業界に知見があること

ニ 社外取締役並びに社外監査役による監督または監査と監査役監査、内部監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査部門との意見交換等により監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。また、社外監査役は取締役会、監査役会及び三様監査会議等への出席を通じて監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、子会社を含む取締役会やその他重要会議への出席や、業務及び財務状況の確認や監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	沼倉 巧和	12回	12回
社外監査役	大和久 雅弘	12回	12回
社外監査役	ステファン・ポーリユー	12回	11回

監査役会としての具体的な検討内容としては、監査役会の報酬額、監査計画の作成、会計監査人の選定、会計監査人の報酬額等であります。また、内部監査室、会計監査人と連携をとりながら監査の実効性、有効性を高め、内部監査室とは月に1度、会計監査人とは最低四半期に1度以上意見交換を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び内部監査室等との意見交換、子会社取締役及び監査役等との意見交換、会計監査からの監査の状況・結果報告の確認、定期的に社内の重要会議の議事録や重要決裁書類の閲覧を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室（内部監査室長と内部監査担当者の1名）が当社各部門及びグループ会社を対象として監査業務を行っております。

年間の内部監査計画に基づいて、業務処理フローの合理性や効率性及び社内規程の遵守状況等を検証・評価して内部監査報告書を作成し、代表取締役社長並びに監査役及び監査役会に直接報告しており、常勤監査役から取締役会に報告しています。また、是正措置がある場合は改善指示書による是正措置を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室と監査役及び会計監査人との間で、三様監査会議を四半期に1度開催しており、監査活動全般について情報共有及び意見交換を行うことで内部監査の実効性の確保に努めております。また、各監査の結果を受けて、グループ会社で共有すべき内部統制の改善事項がある場合は、リスク・コンプライアンス委員会で報告しており、内部監査室から取締役会への直接報告は行っておりませんが、常勤監査役から取締役会への内部監査の状況の報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

村田 征仁

三浦 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人 A & A パートナーズの選定に際しては、監査役会が監査実施状況や監査報告など過去の実績、監査計画・日数、当社の規模や事業の特性の理解等を総合的に勘案して決定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会の評価に際しては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人が独立性を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、監査法人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、また必要に応じて説明を受けることとしており、当該監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,500	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,500	-	32,000	-

（前連結会計年度）

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
 該当事項はありません。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としては、監査報酬の見積提案をもとに、当社グループの規模及び特性を勘案した上で、監査日数及び作業工程数等の諸要素を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

d . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、監査報酬の額が適切であると判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、年額180,000千円以内とご承認いただいております。当社は、各取締役の報酬については、取締役会の決議により一任された代表取締役社長増田典久が、他の取締役との協議及び、独立社外取締役に対して説明を行い適切な助言を得た上で、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案して決定しております。

当社の監査役の報酬等は、2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、年額18,000千円以内とご承認いただいております。各監査役の報酬等については、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	61,620	61,620	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,408	6,408	-	-	-	1
社外役員	7,600	7,600	-	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものについては純投資目的である投資株式とし、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについては保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、業務上の提携など事業戦略の一環として、また、取引の維持・強化のために必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

個別の政策保有株式については、政策保有の意義、中長期的な経済的合理性を勘案して、保有継続の適否に関し、取締役会において取引先の成長性、将来性、収益性等を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかの判断を行っております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1	1,289
非上場株式以外の株式	1	13,267

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TDCソフト株式会社	9,600	9,600	当社グループのシステムインテグレーションサービス事業における重要な営業取引先として取引関係維持・強化のため保有しております。また、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、保有効果の経済的合理性については、長期的な取引関係の継続による売上高の推移及び配当金等を検証し、取締役会で保有の適否を判断しております。	有
	13,267	12,768		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、社内規程等を整備し、金融機関等が行う研修への参加や参考図書により情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	988,587	817,506
受取手形、売掛金及び契約資産	2 807,975	2 691,387
商品	6,474	5,372
その他	38,827	36,147
貸倒引当金	806	2,894
流動資産合計	1,841,058	1,547,519
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,459	6,459
減価償却累計額	3,628	3,707
建物(純額)	2,830	2,751
建物附属設備	88,096	88,096
減価償却累計額	36,520	42,476
建物附属設備(純額)	51,575	45,619
車両運搬具	2,253	2,253
減価償却累計額	2,253	2,253
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	47,567	48,081
減価償却累計額	32,546	36,789
工具、器具及び備品(純額)	15,020	11,291
土地	184	184
有形固定資産合計	69,611	59,847
無形固定資産		
ソフトウェア	3 108,643	3 69,889
ソフトウェア仮勘定	97,585	142,940
のれん	48,489	36,504
顧客関連資産	86,701	69,920
無形固定資産合計	341,420	319,253
投資その他の資産		
投資有価証券	19,057	14,557
敷金	97,334	95,715
繰延税金資産	35,865	36,583
その他	38,129	28,178
貸倒引当金	8,376	-
投資その他の資産合計	182,010	175,034
固定資産合計	593,042	554,136
繰延資産		
社債発行費	8,573	5,282
繰延資産合計	8,573	5,282
資産合計	2,442,674	2,106,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	220,332	197,608
1年内返済予定の長期借入金	121,304	108,264
1年内償還予定の社債	260,000	220,000
未払費用	204,726	205,707
未払法人税等	40,231	36,069
その他	2 191,269	2 212,062
流動負債合計	1,037,863	979,711
固定負債		
社債	475,000	255,000
長期借入金	257,599	142,987
繰延税金負債	8,307	5,950
固定負債合計	740,906	403,937
負債合計	1,778,770	1,383,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,170	293,130
資本剰余金	107,050	108,010
利益剰余金	348,913	406,031
自己株式	92,485	92,485
株主資本合計	655,648	714,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,255	8,604
その他の包括利益累計額合計	8,255	8,604
純資産合計	663,904	723,290
負債純資産合計	2,442,674	2,106,939

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 5,240,301	1 5,117,826
売上原価	4,064,314	4,019,824
売上総利益	1,175,986	1,098,002
販売費及び一般管理費	2, 3 978,646	2, 3 928,759
営業利益	197,339	169,243
営業外収益		
受取利息	102	1,416
受取配当金	1,158	1,187
解約返戻金	251	45
助成金収入	6,168	926
受取保険金	1,360	-
子会社清算益	-	1,689
その他	817	994
営業外収益合計	9,859	6,259
営業外費用		
支払利息	9,780	9,347
社債発行費償却	3,298	3,291
支払手数料	4,568	249
その他	1,688	312
営業外費用合計	19,335	13,202
経常利益	187,863	162,301
特別損失		
固定資産除却損	28	-
特別損失合計	28	-
税金等調整前当期純利益	187,835	162,301
法人税、住民税及び事業税	73,873	70,664
法人税等調整額	10,677	3,225
法人税等合計	63,196	67,438
当期純利益	124,639	94,862
親会社株主に帰属する当期純利益	124,639	94,862

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	124,639	94,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,879	348
その他の包括利益合計	1, 2 1,879	1, 2 348
包括利益	126,519	95,210
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	126,519	95,210
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金
当期首残高	291,450	-	106,330	240,109
当期変動額				
新株式申込証拠金の払込		1,440		
新株の発行	720	1,440	720	
剰余金の配当				15,835
自己株式の取得				
親会社株主に帰属する当期純利益				124,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	720	-	720	108,804
当期末残高	292,170	-	107,050	348,913

	株主資本		その他の包括利益累計額		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	92,450	545,439	6,375	6,375	551,815
当期変動額					
新株式申込証拠金の払込		1,440			1,440
新株の発行		-			-
剰余金の配当		15,835			15,835
自己株式の取得	34	34			34
親会社株主に帰属する当期純利益		124,639			124,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,879	1,879	1,879
当期変動額合計	34	110,209	1,879	1,879	112,089
当期末残高	92,485	655,648	8,255	8,255	663,904

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金
当期首残高	292,170	-	107,050	348,913
当期変動額				
新株式申込証拠金の払込		1,920		
新株の発行	960	1,920	960	
剰余金の配当				37,744
自己株式の取得				
親会社株主に帰属する当期純利益				94,862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	960	-	960	57,117
当期末残高	293,130	-	108,010	406,031

	株主資本		その他の包括利益累計額		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	92,485	655,648	8,255	8,255	663,904
当期変動額					
新株式申込証拠金の払込		1,920			1,920
新株の発行		-			-
剰余金の配当		37,744			37,744
自己株式の取得	-	-			-
親会社株主に帰属する当期純利益		94,862			94,862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			348	348	348
当期変動額合計	-	59,037	348	348	59,386
当期末残高	92,485	714,686	8,604	8,604	723,290

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	187,835	162,301
減価償却費	88,440	65,997
のれん償却額	31,185	28,765
社債発行費償却	3,298	3,291
貸倒引当金の増減額(は減少)	126	2,088
受取利息及び受取配当金	1,261	2,604
支払利息	6,735	6,275
受取保険金	1,360	-
社債利息	3,045	3,072
固定資産除売却損益(は益)	28	-
子会社清算損益(は益)	-	1,689
売上債権の増減額(は増加)	10,529	116,587
未払消費税等の増減額(は減少)	10,783	27,151
棚卸資産の増減額(は増加)	208	1,167
仕入債務の増減額(は減少)	15,023	22,723
未払費用の増減額(は減少)	48,683	685
その他	36,132	49,160
小計	438,765	385,225
利息及び配当金の受取額	1,065	2,389
利息の支払額	9,955	9,157
保険金の受取額	1,360	-
保険解約返戻金の受取額	26	45
法人税等の支払額	80,551	75,138
法人税等の還付額	4,065	4,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,775	308,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付けによる支出	300	2,400
短期貸付金の回収による収入	871	1,104
有形固定資産の取得による支出	2,329	513
無形固定資産の取得による支出	65,415	62,320
投資有価証券の売却による収入	-	5,000
子会社の清算による収入	-	1,938
その他投資活動による支出	3,807	1,610
その他投資活動による収入	212	2,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,768	56,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	105,123	127,652
社債の発行による収入	296,625	-
社債の償還による支出	240,000	260,000
配当金の支払額	15,907	37,725
新株式申込証拠金の払込による収入	1,440	1,920
自己株式の取得による支出	34	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,999	423,457
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	221,007	171,682
現金及び現金同等物の期首残高	764,479	985,487
現金及び現金同等物の期末残高	1,985,487	1,813,804

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社システムイオ

株式会社ビーガル

株式会社エーピーエス

株式会社ネットウインクス

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原
価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した
建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	39年
建物附属設備	8年～15年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	4年～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく
均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しています。

(ロ) 自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

イ システムインテグレーションサービス

システムインテグレーションサービスは、社会生活に密着したインフラを支えるシステムの設計・開発から導入・運用保守までをワンストップで提供しております。

大手システムインテグレーターとの準委任契約に係る取引については当該契約に定められた業務を契約期間において遂行する履行義務を負い、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、当社グループが請負うシステム開発についてはインプット法（実行予算に基づき原価発生に伴って進捗を測る方法）により一定期間にわたり収益を認識しております。

ロ DXソリューションサービス

DXソリューションサービスは、主にデジタルマーケティング、図面DXソリューション及びクラウドシステムソリューションにより構成されております。

デジタルマーケティングは、当社グループが開発・販売する「Wisebook」を月額制のクラウドサービスまたは、オンプレミスにより提供しております。これらについては契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。

図面DXソリューションは、主に「DynaCAD」シリーズの開発・販売とCAD図面の製図を行っております。これらについては顧客に商品を引き渡した時に履行義務が充足されると判断し、当該引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、一部の販売については、出荷時から当該製品および商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

クラウドシステムソリューションは、主に3D顔認証などを活用したシステムの販売を行っております。これらについては顧客に商品を引き渡した時に履行義務が充足されると判断し、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

(6) のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却を行っております。

顧客関連資産の償却については、効果の発現する期間（7年）で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 市場販売目的のソフトウェアの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	108,643	69,889
ソフトウェア仮勘定	97,585	142,940

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアは見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上していません。ソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、販売施策に基づく受注予測や、見込顧客からの受注予測が反映されています。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	35,865	36,583

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(3) のれん及び顧客関連資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	48,489	36,504
顧客関連資産	86,701	69,920

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、買収時の超過収益力を当該対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに買収時に見込んだ事業計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画における過去の経営成績を勘案した売上高成長率、無形固定資産に計上された「顧客関連資産」の当該資産から得られる将来キャッシュ・フローにおける既存顧客の残存率、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び「顧客関連資産」から得られる将来キャッシュ・フローのそれぞれが見積りから乖離するリスクについて反映するための割引率を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性を伴い、事業計画との乖離が生じる可能性があります。事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

- 2 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

3 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
ソフトウェア	4,500千円	4,500千円
計	4,500	4,500

4 財務制限条項

(株)千葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2023年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- ・各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について2期連続して営業損失を計上しない。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
役員報酬	167,555千円	144,424千円
給料及び手当	255,760	255,006
退職給付費用	4,636	3,602
賃借料	119,446	119,746
支払手数料	92,424	94,758

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	4,300千円	2,569千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,692千円	499千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前合計	2,692	499
法人税等及び税効果額	812	150
その他の包括利益合計	1,879	348

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	2,692千円	499千円
法人税等及び税効果額	812	150
法人税等及び税効果調整後	1,879	348
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	2,692	499
法人税等及び税効果額	812	150
法人税等及び税効果調整後	1,879	348

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,109,400	7,200	-	2,116,600
合計	2,109,400	7,200	-	2,116,600
自己株式				
普通株式(注)2.	130,000	50	-	130,050
合計	130,000	50	-	130,050

(注)1. 普通株式の株式数の増加7,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

(注)2. 自己株式の増加50株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 定時株主総会	普通株式	15,835	8	2023年11月30日	2024年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	37,744	利益剰余金	19	2024年11月30日	2025年2月28日

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	2,116,600	9,600	-	2,126,200
合計	2,116,600	9,600	-	2,126,200
自己株式				
普通株式	130,050	-	-	130,050
合計	130,050	-	-	130,050

（注）1. 普通株式の株式数の増加9,600株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	37,744	19	2024年11月30日	2025年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年2月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	59,884	利益剰余金	30	2025年11月30日	2026年2月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）	当連結会計年度 （自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
現金及び預金勘定	988,587千円	817,506千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,100	3,701
現金及び現金同等物	985,487	813,804

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については金融機関からの調達(当座貸越、証書借入、社債)を基本とし、安定的かつ機動的な運転資金の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に協業等を目的とした事業投資であります。価格変動リスクに晒されていません。

営業債務である買掛金、契約負債及び未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、借入金及び社債は主に金融機関から資金調達をしており、長期借入金のうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金及び社債は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理するとともに、安定的かつ機動的な運転資金の確保を目的として、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	12,768	12,768	-
資産計	12,768	12,768	-
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	735,000	729,934	5,065
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	378,903	379,441	538
負債計	1,113,903	1,109,376	4,526

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は非上場株式 6,289千円であります。

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	13,267	13,267	-
資産計	13,267	13,267	-
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	475,000	469,728	5,271
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	251,251	249,017	2,233
負債計	726,251	718,745	7,505

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は非上場株式 1,289千円であります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	988,587	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	807,975	-	-	-
合計	1,796,562	-	-	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	817,506	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	691,387	-	-	-
合計	1,508,893	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	260,000	220,000	145,000	110,000	-	-
長期借入金	121,304	110,256	71,432	45,576	7,260	23,075
合計	381,304	330,256	216,432	155,576	7,260	23,075

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	220,000	145,000	110,000	-	-	-
長期借入金	108,264	69,440	43,584	6,888	5,613	15,312
合計	328,264	214,440	153,584	6,888	5,613	15,312

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,768	-	-	12,768
資産計	12,768	-	-	12,768

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,267	-	-	13,267
資産計	13,267	-	-	13,267

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定を含む)	-	729,934	-	729,934
長期借入金(1年内償還予定を含む)	-	379,441	-	379,441
負債計	-	1,109,376	-	1,109,376

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定を含む)	-	469,728	-	469,728
長期借入金(1年内償還予定を含む)	-	249,017	-	249,017
負債計	-	718,745	-	718,745

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定を含む)

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

時価は、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,768	942	11,825
	小計	12,768	942	11,825
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,768	942	11,825

当連結会計年度(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,267	942	12,325
	小計	13,267	942	12,325
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		13,267	942	12,325

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2023年12月1日至2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	5,000	-	-

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）金利関連

前連結会計年度（2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、32,164千円であります。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、29,534千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、当社監査役 2名 当社従業員 13名、当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 272名、計 296名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 235,600株
付与日	2016年11月9日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役・監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の相続及び質入れは認めない。</p> <p>新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>譲渡制限 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。</p>
対象勤務期間	2016年11月9日から権利確定日まで
権利行使期間	2018年11月9日から2026年11月8日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年8月6日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第3回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		54,400
権利確定		-
権利行使		9,600
失効		1,000
未行使残		43,800

(注) 2020年8月6日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第3回新株予約権
権利行使価格	(円)	200
行使時平均株価	(円)	1,090
付与日における公正な評価単価	(円)	

(注) 2020年8月6日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

ストック・オプションの付与日において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社比準法により算定した株式評価額から新株予約権の権利行使価額を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 21,943千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 8,541千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,479千円	4,106千円
未払費用	46,470	46,372
貸倒引当金	3,119	6,415
資産除去債務	3,176	3,845
税務上の繰越欠損金 (注) 2	19,574	24,247
有価証券評価損	666	686
棚卸資産評価損	39	39
未実現利益	2,629	2,174
減損損失	4,859	3,023
子会社株式取得関連費用	7,698	7,927
その他	2,149	1,305
繰延税金資産 小計	93,863	100,146
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	19,574	23,263
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,128	18,327
評価性引当額 小計 (注) 1	32,702	41,591
繰延税金資産 合計	61,161	58,555
繰延税金負債		
顧客関連資産	29,114	5,635
その他有価証券評価差額金	3,570	3,720
その他	918	270
繰延税金負債 合計	33,602	9,626
繰延税金資産の純額	35,865	36,583
繰延税金負債の純額	8,307	5,950

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	19,574	19,574
評価性引当額	-	-	-	-	-	19,574	19,574
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	24,247	24,247
評価性引当額	-	-	-	-	-	23,263	23,263
繰延税金資産	-	-	-	-	-	983	983

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	4.6
住民税均等割	1.4	2.0
評価性引当額の増減	0.3	5.5
のれん償却額	2.3	2.2
連結子会社との税率差異	3.4	3.2
税額控除	6.1	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.2
その他	0.1	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	41.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社間の吸収合併

取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

当事企業の名称 株式会社システムイオ

事業内容 システムインテグレーションサービス

(吸収合併消滅会社)

当事企業の名称 株式会社NetValue

事業内容 システムインテグレーションサービス

企業結合日

2024年12月1日

企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社システムイオを吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社NetValueを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社システムイオ

その他取引の概要に関する事項

本合併の目的は、事業活動の統合による経営資源の集中と有効活用を図ることで、成長の加速と収益性の向上を目指すものであります。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
一時点で移転されるサービス	292,296	292,416
一定の期間にわたり移転されるサービス	4,948,004	4,825,410
顧客との契約から生じる収益	5,240,301	5,117,826
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,240,301	5,117,826

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる事項) 4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	701,586	625,513
契約資産	117,022	182,461
契約負債	50,157	60,707

契約資産は、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、46,337千円 であります。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末残高
顧客との契約から生じた債権	625,513	597,597
契約資産	182,461	93,790
契約負債	60,707	103,176

契約資産は、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、57,114千円 であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立社会情報サービス	786,477	情報サービス事業

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立社会情報サービス	785,527	情報サービス事業

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）	当連結会計年度 （自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
1株当たり純資産額	334円20銭	362円34銭
1株当たり当期純利益	62円93銭	47円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	61円54銭	46円75銭

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）	当連結会計年度 （自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	124,639	94,862
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	124,639	94,862
普通株式の期中平均株式数（株）	1,980,658	1,989,288
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	47,275	40,053
（うち新株予約権（株））	（47,275）	（40,053）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
M I Tホールディングス株式会社	第7回無担保社債	2021年 3月31日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	0.10	無担保	2026年 3月31日
M I Tホールディングス株式会社	第8回無担保社債	2021年 3月31日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.27	無担保	2026年 3月31日
M I Tホールディングス株式会社	第9回無担保社債	2022年 1月24日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.10	無担保	2027年 1月22日
M I Tホールディングス株式会社	第10回無担保社債	2022年 3月28日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.24	無担保	2027年 3月26日
M I Tホールディングス株式会社	第11回無担保社債	2022年 3月31日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.25	無担保	2027年 3月31日
M I Tホールディングス株式会社	第12回無担保社債	2022年 3月31日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.39	無担保	2027年 3月31日
M I Tホールディングス株式会社	第13回無担保社債	2023年 2月24日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.55	無担保	2028年 2月24日
M I Tホールディングス株式会社	第14回無担保社債	2023年 4月28日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.52	無担保	2028年 4月28日
M I Tホールディングス株式会社	第15回無担保社債	2024年 4月30日	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	0.75	無担保	2029年 4月27日
株式会社ネットウインクス	第1回無担保社債	2022年 3月25日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.36	無担保	2027年 3月25日
合計	-	-	735,000 (260,000)	475,000 (220,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
220,000	145,000	110,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	121,304	108,264	1.09	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	257,599	142,987	1.09	2035年
合計	378,903	251,251	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	69,440	43,584	6,888	5,613

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,615,051	5,117,826
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	124,249	162,301
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	80,580	94,862
1 株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	40.55	47.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	342,617	87,333
前払費用	6,033	6,827
関係会社短期貸付金	14,400	5,400
その他	1,844	2,563
流動資産合計	364,895	102,124
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	24,805	24,805
減価償却累計額	15,996	17,463
建物附属設備(純額)	8,808	7,341
工具、器具及び備品	10,819	10,819
減価償却累計額	7,024	8,066
工具、器具及び備品(純額)	3,794	2,752
有形固定資産合計	12,603	10,094
無形固定資産		
ソフトウェア	2,497	2,602
無形固定資産合計	4,977	2,602
投資その他の資産		
投資有価証券	19,057	14,557
関係会社株式	837,025	837,025
関係会社長期貸付金	361,240	381,660
その他	29,570	29,583
貸倒引当金	34,944	80,721
投資その他の資産合計	1,211,949	1,182,104
固定資産合計	1,229,530	1,194,801
繰延資産		
社債発行費	8,573	5,282
繰延資産合計	8,573	5,282
資産合計	1,603,000	1,302,208

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	74,264	62,642
1年内償還予定の社債	250,000	210,000
未払金	16,906	120,451
未払費用	9,387	9,251
未払法人税等	9,558	11,040
預り金	3,461	3,030
その他	9,397	6,428
流動負債合計	362,975	322,844
固定負債		
社債	460,000	250,000
長期借入金	140,560	77,918
繰延税金負債	1,215	1,077
固定負債合計	601,775	328,995
負債合計	964,751	651,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,170	293,130
資本剰余金		
資本準備金	205,697	206,657
資本剰余金合計	205,697	206,657
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	226,435	236,285
利益剰余金合計	226,435	236,285
自己株式	94,309	94,309
株主資本合計	629,994	641,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,255	8,604
評価・換算差額等合計	8,255	8,604
純資産合計	638,249	650,368
負債純資産合計	1,603,000	1,302,208

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 430,359	1 437,919
売上総利益	430,359	437,919
販売費及び一般管理費	1, 2 337,563	1, 2 324,889
営業利益	92,795	113,029
営業外収益		
受取利息	1 2,896	1 7,245
受取配当金	1,158	1,187
子会社清算益	-	1,672
受取保険金	100	-
雑収入	396	42
営業外収益合計	4,551	10,147
営業外費用		
支払利息	1 5,119	1 4,615
社債利息	3,045	3,072
社債発行費償却	3,298	3,291
支払手数料	4,568	249
営業外費用合計	16,032	11,228
経常利益	81,313	111,948
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1 5,631	-
特別利益合計	5,631	-
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	1 45,777
特別損失合計	-	45,777
税引前当期純利益	86,945	66,171
法人税、住民税及び事業税	12,414	18,865
法人税等調整額	450	288
法人税等合計	11,964	18,576
当期純利益	74,980	47,594

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金	
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	291,450	-	204,977	204,977	167,289	167,289
当期変動額						
新株式申込証拠金の払込		1,440				
新株の発行	720	1,440	720	720		
剰余金の配当					15,835	15,835
自己株式の取得						
当期純利益					74,980	74,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	720	-	720	720	59,145	59,145
当期末残高	292,170	-	205,697	205,697	226,435	226,435

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	94,274	569,443	6,375	6,375	575,818
当期変動額					
新株式申込証拠金の払込		1,440			1,440
新株の発行		-			-
剰余金の配当		15,835			15,835
自己株式の取得	34	34			34
当期純利益		74,980			74,980
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,879	1,879	1,879
当期変動額合計	34	60,551	1,879	1,879	62,430
当期末残高	94,309	629,994	8,255	8,255	638,249

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金	
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	292,170	-	205,697	205,697	226,435	226,435
当期変動額						
新株式申込証拠金の払込		1,920				
新株の発行	960	1,920	960	960		
剰余金の配当					37,744	37,744
自己株式の取得						
当期純利益					47,594	47,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	960	-	960	960	9,850	9,850
当期末残高	293,130	-	206,657	206,657	236,285	236,285

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	94,309	629,994	8,255	8,255	638,249
当期変動額					
新株式申込証拠金の払込		1,920			1,920
新株の発行		-			-
剰余金の配当		37,744			37,744
自己株式の取得					
当期純利益		47,594			47,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			348	348	348
当期変動額合計	-	11,770	348	348	12,118
当期末残高	94,309	641,764	8,604	8,604	650,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用目的のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

子会社に対する経営指導及び事務・採用教育業務の提供

当社は子会社に対して経営指導及び事務・採用教育業務を提供しており、当該業務を履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	2,354	2,643

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社の事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

2. 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	837,025	837,025

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が取得原価と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。なお、超過収益力等を加味して取得した関係会社株式については、実質価額の算定に当たって超過収益力を含めております。

このように、超過収益力を含む実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	1,170千円	1,152千円
短期金銭債務	57	3,437

2 圧縮記帳

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
ソフトウェア	4,500千円	4,500千円
計	4,500	4,500

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

4 財務制限条項

(株)千葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2023年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- ・各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について2期連続して営業損失を計上しない。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	430,359千円	437,919千円
営業費用	5,439	4,276
営業取引以外の取引高		
受取利息	2,866	6,767
支払利息	381	43
関係会社貸倒引当金繰入額	-	45,777
関係会社貸倒引当金戻入益	5,631	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)
役員報酬	91,816千円	75,628千円
給料及び手当	63,262	64,173
退職給付費用	1,467	963
減価償却費	5,779	4,884
支払手数料	68,592	71,042

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年11月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は837,025千円) は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度 (2025年11月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は837,025千円) は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	757千円	843千円
未払費用	1,597	1,657
資産除去債務	937	1,067
一括償却資産	265	161
投資有価証券評価損	666	686
関係会社株式評価損	9,108	7,578
貸倒引当金	10,549	24,369
繰延税金資産 小計	23,882	36,364
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,527	33,720
評価性引当額 小計	21,527	33,720
繰延税金資産 合計	2,354	2,643
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,570	3,720
繰延税金負債合計	3,570	3,720
繰延税金負債の純額	1,215	1,077

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	6.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.5	27.1
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額の増減	1.8	18.4
前期確定申告差異	0.8	-
税額控除	-	0.1
その他	2.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8	28.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	24,805	-	-	24,805	17,463	1,467	7,341
工具、器具及び備品	10,819	-	-	10,819	8,066	1,042	2,752
有形固定資産計	35,624	-	-	35,624	25,530	2,509	10,094
無形固定資産							
ソフトウェア	15,238	-	-	15,238	12,636	2,375	2,602
無形固定資産計	15,238	-	-	15,238	12,636	2,375	2,602
繰延資産							
社債発行費	16,456	-	-	16,456	11,173	3,291	5,282
繰延資産計	16,456	-	-	16,456	11,173	3,291	5,282

(注) 当期首残高および当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,944	45,777	-	80,721

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月 1 日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 5 月31日 毎年 11月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載 U R L https://mit-hd.co.jp
株主に対する特典	毎年11月30日現在の株主名簿に記録された、当社株式300株（ 3 単元）以上を保有されている株主様を対象に、QUOカード5,000円分を贈呈いたします。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第15期)(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日) 2025年2月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書

(第16期中)(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日) 2025年7月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年1月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状況、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月24日

MITホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 村田 征仁
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 英樹
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループは当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上、のれん36,504千円及び顧客関連資産69,920千円を計上しており、総資産の5.1%を占めている。</p> <p>会社グループは、のれん及び顧客関連資産の評価について対象会社ごとに資産のグルーピングを行ない、買収時の事業計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定している。買収時の事業計画は、売上高成長率、既存顧客の残存率等の重要な仮定に基づいて算定しており、競合他社や市場環境の変化による影響を受ける可能性がある。</p> <p>これらの仮定を反映した見積りは、経営者の判断を伴うこと及び当該勘定科目の金額的影響に鑑み、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 資金生成単位である各連結子会社について過年度の事業計画の達成状況及び将来の事業計画等に基づき、減損の兆候の把握が適切に行われているか検討した。</p> <p>(2) 経営者の判断を評価するため、各連結子会社の当期営業損益の状況及び前連結会計年度の減損判定に使用した事業計画との乖離状況を検討するとともに、経営者等と協議を行った。</p> <p>(3) 買収時の事業計画における当期の売上高成長率及び既存顧客の残存率については、買収時の仮定との乖離状況を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MITホールディングス株式会社の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、MITホールディングス株式会社が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

MITホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 村田 征仁
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 英樹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当事業年度末現在、貸借対照表上、関係会社株式837,025千円を計上しており、総資産の64.3%を占めている。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価について実質価額が取得原価と比較して著しく下落している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っている。</p> <p>関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)会社の取締役会議事録の閲覧及び経営者等との協議を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態及び経営成績の悪化の兆候を示唆する状況の有無を検討した。</p> <p>(2)関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。</p> <p>(3)実質価額を各関係会社の財務情報より再計算し、実質価額の正確性及び取得価額に対する実質価額の著しい下落の有無について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。